

# 有価証券報告書

第146期 (自 平成23年4月1日)  
(至 平成24年3月31日)

マツダ株式会社

E02163

第146期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**マツダ株式会社**

# 目 次

	頁
第146期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	35
5 【役員の状況】	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	97
第6 【提出会社の株式事務の概要】	130
第7 【提出会社の参考情報】	131
1 【提出会社の親会社等の情報】	131
2 【その他の参考情報】	131
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	133

## 監査報告書

平成24年3月連結会計年度

平成24年3月会計年度

## 内部統制報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月28日

**【事業年度】** 第146期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

**【会社名】** マツダ株式会社

**【英訳名】** Mazda Motor Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山内 孝

**【本店の所在の場所】** 広島県安芸郡府中町新地3番1号

**【電話番号】** (082)282-1111

**【事務連絡者氏名】** 財務本部 経理部長 前田 真二

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

**【電話番号】** (03)3508-5040

**【事務連絡者氏名】** 資金部 資金グループ(東京)マネージャー 豊島 菊一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	3,475,789	2,535,902	2,163,949	2,325,689	2,033,058
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	148,461	△18,680	4,644	36,862	△36,817
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	91,835	△71,489	△6,478	△60,042	△107,733
包括利益 (百万円)	—	—	—	△73,312	△104,511
純資産額 (百万円)	554,154	414,731	509,815	430,539	474,429
総資産額 (百万円)	1,985,566	1,800,981	1,947,769	1,771,767	1,915,943
1株当たり純資産額 (円)	391.82	314.98	286.92	242.24	156.85
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額 (△) (円)	65.21	△52.13	△4.26	△33.92	△57.80
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	65.09	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.8	22.9	26.1	24.2	24.5
自己資本利益率 (%)	17.9	△14.8	△1.4	△12.8	△24.0
株価収益率 (倍)	5.4	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	102,969	△67,418	111,646	15,344	△9,098
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△92,760	△61,826	△44,252	△13,717	△70,317
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24,095	137,008	60,951	△14,360	236,462
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	223,894	220,724	346,303	322,849	477,307
従業員数 (人)	39,364	39,852	38,987	38,117	37,617

(注) 1 本報告書の売上高等は、消費税等抜きで記載しております。

2 第143期、第144期、第145期及び第146期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であることから記載しておりません。また、株価収益率についても、当期純損失であることから記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	2,464,229	1,820,781	1,651,525	1,777,324	1,538,578
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	84,830	△57,457	6,895	69,809	△57,503
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	54,945	△71,793	△16,480	△39,707	△139,523
資本金 (百万円)	150,068	150,068	186,500	186,500	258,957
発行済株式総数 (千株)	1,418,509	1,418,509	1,780,377	1,780,377	2,999,377
純資産額 (百万円)	556,491	452,180	529,229	482,792	498,559
総資産額 (百万円)	1,620,735	1,523,166	1,774,151	1,569,695	1,743,567
1株当たり純資産額 (円)	394.71	344.50	298.71	272.47	166.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	3.00 (3.00)	3.00 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額 (△) (円)	39.01	△52.35	△10.84	△22.43	△74.85
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	38.95	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.3	29.7	29.8	30.7	28.6
自己資本利益率 (%)	10.3	△14.2	△3.4	△7.9	△28.5
株価収益率 (倍)	9.0	—	—	—	—
配当性向 (%)	15.4	—	—	—	—
従業員数 (人)	20,729	21,195	21,101	20,825	20,863

(注) 1 本報告書の売上高等は、消費税等抜きで記載しております。

2 第143期、第144期、第145期及び第146期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であることから記載しておりません。また、株価収益率及び配当性向についても、当期純損失であることから記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
大正9年1月	東洋コルク工業株式会社として設立
昭和2年9月	東洋工業株式会社に社名変更
4年4月	工作機械の生産開始
6年10月	三輪トラックの生産開始
10年10月	さく岩機の生産開始
24年5月	東京、大阪、名古屋の各証券取引所に株式を上場 (その後、広島、福岡、京都、新潟、札幌の各証券取引所に株式を上場)
33年4月	小型四輪トラックを発売
35年5月	軽乗用車を発売
36年2月	西独(現、ドイツ)NSU社、バンケル社とロータリーエンジンに関し技術提携
39年4月	小型乗用車を発売
40年5月	三次自動車試験場完成
41年11月	乗用車専門部品工場完成(本社工場内)
42年4月	オーストラリアに子会社マツダモーターズPty. Ltd. を設立(現、マツダオーストラリアPty. Ltd.、連結子会社)
5月	初のロータリーエンジン搭載車コスモスポーツを発売
43年7月	カナダに子会社マツダモーターズオブカナダLtd. を設立(現、マツダカナダ, Inc.、連結子会社)
45年4月	対米輸出開始
46年2月	米国に子会社マツダモーターオブアメリカ, Inc. を設立(現、連結子会社)
47年11月	西独(現、ドイツ)に子会社マツダモーターズ(ドイツランド)GmbHを設立(現、連結子会社)
49年5月	三次ディーゼルエンジン工場完成
54年11月	フォードモーターカンパニーと資本提携
56年12月	防府中関変速機工場完成
57年9月	防府西浦乗用車工場完成
59年5月	マツダ株式会社に社名変更
60年1月	マツダモーターマニュファクチャリング(USA)コーポレーションを設立(現、オートアライアンスインターナショナル, Inc.、関連会社)
62年6月	横浜研究所完成
9月	マツダモーターマニュファクチャリング(USA)コーポレーションで量産車の生産を開始
63年7月	米国にマツダリサーチ&ディベロップメントオブノースアメリカ, Inc. を設立 (その後、マツダモーターオブアメリカ, Inc. に吸収合併)
平成2年5月	西独(現、ドイツ)に欧州R&D事務所を開設(その後、マツダモーターヨーロッパGmbHに統合)
4年2月	防府第二工場完成
6月	マツダモーターマニュファクチャリング(USA)コーポレーションをフォードモーターカンパニーとの均等出資の会社とし、社名をオートアライアンスインターナショナル, Inc. に変更
5年12月	フォードモーターカンパニーとの提携関係を強化
7年11月	フォードモーターカンパニー等との合弁によりオートアライアンス(タイランド)Co., Ltd. を設立(現、関連会社)
8年5月	フォードモーターカンパニーが当社株式保有比率を33.4%に引き上げ
10年5月	オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd. で量産車の生産を開始
13年2月	フランスに子会社マツダオートモビルフランスS. A. S. を設立(現、連結子会社)
8月	イギリスに設立した子会社マツダモーターズUK Ltd. の営業を開始(現、連結子会社)
11月	マツダスイスS. A. の株式を100%取得(現、連結子会社)
15年9月	マツダオーストリアGmbHの持分を100%取得(現、連結子会社)
10月	大阪、名古屋、福岡、札幌の各証券取引所への上場廃止
17年1月	中国事業を統括するマツダ(上海)企業管理諮詢有限公司を設立(現、マツダ(中国)企業管理有限公司、連結子会社)
3月	第一汽車集団との合弁により一汽マツダ汽車販売有限公司を設立(現、関連会社)
9月	フォードモーターカンパニー及び長安汽車集団との合弁により長安フォードマツダエンジン有限公司を設立(現、関連会社)
12月	ロシアに子会社マツダモーターロシア, 000を設立(現、連結子会社)
18年3月	フォードモーターカンパニーと長安汽車の合弁会社である長安フォード汽車有限公司へ出資(現、長安フォードマツダ汽車有限公司、関連会社)
同月	インドネシアに子会社PTマツダモーターインドネシアを設立(現、連結子会社)
19年10月	長安フォードマツダ汽車有限公司(南京工場)で量産車の生産を開始

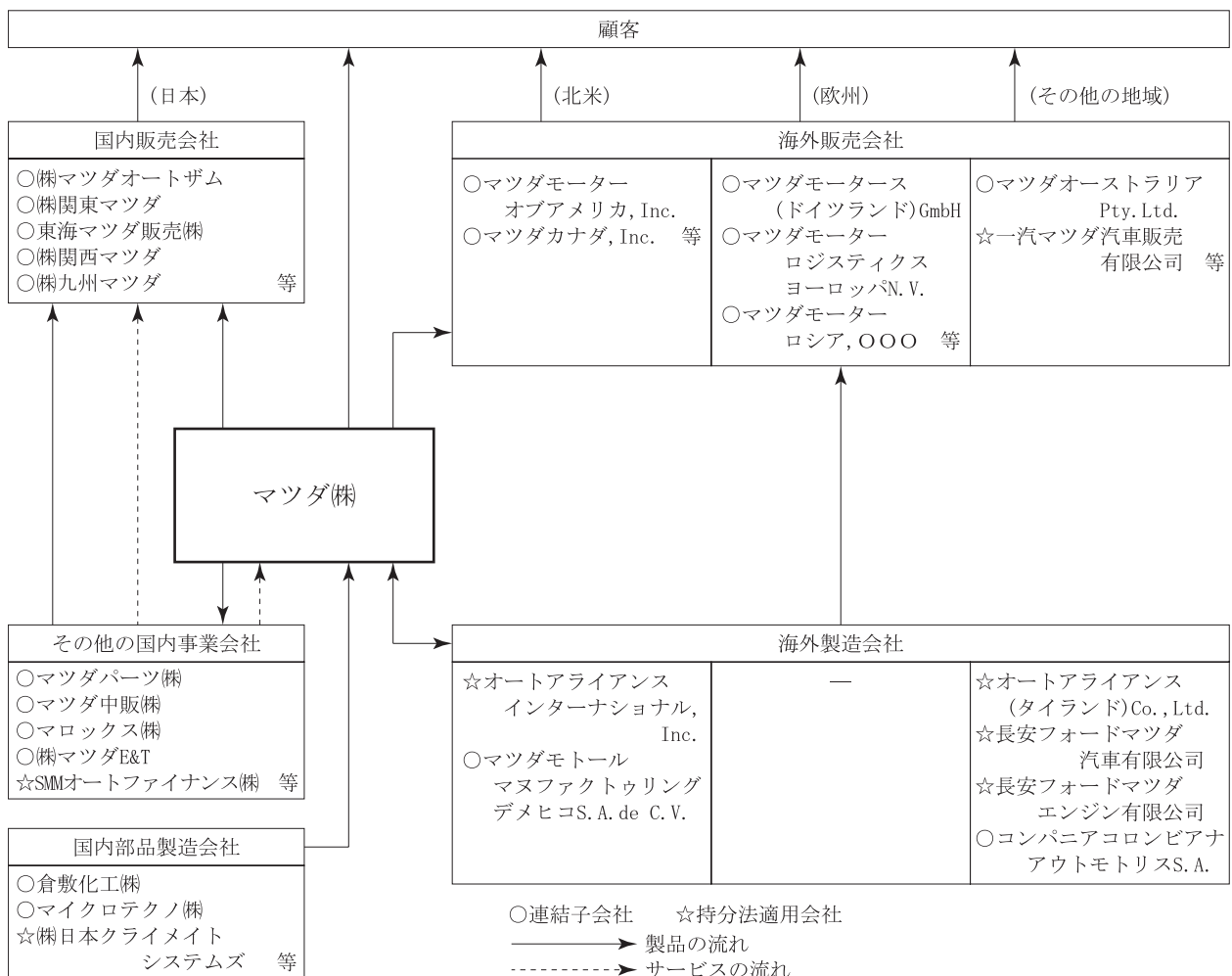
年月	概要
平成20年4月 11月	プライマス・ファイナンシャル・サービス(株)に出資(現、SMMオートファイナンス(株)、関連会社) フォードモーターカンパニーが当社株式保有比率を13.8%に引き下げ(平成21年10月に実施した一般募集による増資、同年11月に実施した第三者割当増資により、平成21年11月時点の当社株式保有比率は11.0%)
22年11月	フォードモーターカンパニーが当社株式保有比率を3.5%に引き下げ(平成24年3月に実施した一般募集による増資及び第三者割当増資により、平成24年3月末時点の当社株式保有比率は2.1%)
23年9月	メキシコに住友商事株式会社との合弁会社マツダモートルマヌファクトゥリングデメヒコS. A. de C. V. を設立(現、連結子会社)

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社56社及び持分法適用会社13社(平成24年3月31日現在)で構成され、主として、自動車及び同部品の製造・販売、並びにこれらに関連した事業を行っております。

自動車は当社が製造し、自動車部品は当社及び倉敷化工(株)などが製造しております。海外においても、自動車及び同部品をオートアライアンスインターナショナル、Inc. などが製造しております。当社グループにおいて製造された自動車及び同部品は、国内においては、(株)マツダオートザム、(株)関東マツダなどの販売会社が顧客に販売するとともに、一部の大口顧客に対しては当社が直接販売しております。海外においては、北米はマツダモーターオブアメリカ、Inc.、欧州はマツダモーターズ(ドイツランド)GmbH、その他の地域はマツダオーストラリアPty. Ltd. などが販売しております。

当社グループの事業における当社及び主要な会社の位置付け及びセグメントとの関係は、概ね以下のとおりであります。なお、以下の「日本」、「北米」、「欧州」、「その他の地域」は、セグメントと同一の区分であります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
マツダモーターオブアメリカ, Inc. (注) 1, 3, 4	米国・カリフ オルニア州ア ーバイン市	千USD 240,000	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
マツダカナダ, Inc.	カナダ・オン タリオ州リッ チモンドヒル 市	千CAD 111,000	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダモトルデメヒコ S. de R. L. de C. V.	メキシコ・ メキシコ市	千MXN 53,719	自動車及び 部品販売	100.0	1.0	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R. L. de C. V.	メキシコ・ メキシコ市	千MXN 32	マツダモト ールデメヒ コに対する 人材サービ ス	100.0	1.0	役員の兼任等…有
マツダモトルマヌファクトウリ ングデメヒコS. A. de C. V.	メキシコ・ メキシコ市	千MXN 2,082,805	自動車製造 販売	70.0	—	役員の兼任等…有
マツダモトルオペラシオネスデ メヒコS. A. de C. V.	メキシコ・ メキシコ市	千MXN 13,407	マツダモト ールマヌフ アクトウリ ングデメヒ コに対する 人材サービ ス	70.0	—	役員の兼任等…有
マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH	ドイツ・ノル トラインウエ ストファーレ ン州レバーク ーゼン市	千EUR 17,895	自動車及び 部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダモーターロジスティクス ヨーロッパN. V.	ベルギー・ア ントワープ州 ウィルブロー ク市	千EUR 71,950	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 当社が土地の一部を貸与 役員の兼任等…有
マツダモーターヨーロッパGmbH	ドイツ・ノル トラインウエ ストファーレ ン州レバーク ーゼン市	千EUR 26	欧州市場の 事業統括	100.0	100.0	当社がマーケティング業務等を委託 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
マツダオートモビルフランスS. A. S.	フランス・サン ジェルマン アンレイ	千EUR 305	自動車及び 部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダモーターズUK Ltd.	英国・ケント 州ダートフォ ード市	千GBP 4,000	自動車及び 部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダスイスS. A.	スイス・プテ ランシー市	千CHF 2,000	自動車及び 部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダモトルデポルトガルLda.	ポルトガル・ リスボン市	千EUR 1,995	自動車及び 部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売 役員の兼任等…無
マツダモーターイタリア, S. p. A.	イタリア・ロ ーマ市	千EUR 250	自動車及び 部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダオートモービルズ エスパーニャ, S. A.	スペイン・マ ドリッド市	千EUR 120	自動車及び 部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダオーストリアGmbH	オーストリア ・クラウン ンフルト市	千EUR 5,087	自動車及び 部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダモーターロシア, 000	ロシア・モス クワ市	千RUB 313,786	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダオーストラリアPty. Ltd.	オーストラリ ア・ビクトリ ア州マウント ウェイバリー	千AUD 31,000	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
コンパニアコロンビアナ アウトモトリスS. A.	コロンビア・ ボゴタ市	千COP 5,800,040	自動車製造 販売	100.0	5.2	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダモーターズオブ ニュージーランドLtd.	ニュージーラ ンド・オーク ランド市	千NZD 14,472	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダセールス(タイランド) Co.,Ltd.	タイ・バンコ ク市	千THB 575,000	自動車及び 部品販売	96.1	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
PTマツダモーターインドネシア	インドネシ ア・ジャカル タ市	千IDR 31,450,470	自動車及び 部品販売	100.0	0.1	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダ(中国)企業管理有限公司	中国・上海市	千CNY 78,290	中国市場の 事業統括	100.0	—	当社がマーケティング業務等を委託 当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダモトールドブラジルLtda.	ブラジル・サ ンパウロ市	千BRL 1,600	自動車及び 部品販売	70.0	—	役員の兼任等…有
マツダ中販(株)	広島県広島市 南区	百万円 1,500	中古自動車 販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
(株)マツダオートザム	広島県安芸郡 府中町	1,725	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
マツダモーター インターナショナル(株) (注)1	広島県安芸郡 府中町	115	自動車販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 当社が建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
マツダエース(株)	広島県安芸郡 府中町	480	防災・ 運輸・ 印刷受注	100.0	—	当社が警備・印刷業務を委託 当社が資金を貸し付け 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
マロックス(株)	広島県広島市 南区	490	自動車及び 部品運送	100.0	—	当社製品を運送 当社が資金を貸し付け 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
倉敷化工(株)	岡山県倉敷市	310	自動車部品 製造販売	75.0	—	当社が自動車部品を購入 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
マイクロテクノ(株)	広島県東広島 市	200	自動車部品 製造販売	100.0	100.0	当社が自動車部品を購入 役員の兼任等…有
(株)マツダE&T	広島県広島市 南区	480	特装車の架 装及び販売	100.0	—	当社が特装車の架装を委託 当社が資金を貸し付け 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
トーヨーエイテック(株)	広島県広島市 南区	3,000	工作機械製 造販売	100.0	—	当社が製品を購入 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
マツダパーツ(株)	広島県広島市 東区	1,018	自動車部品 の販売	99.7	—	当社製品を販売 当社が建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
(株)函館マツダ	北海道函館市	50	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
(株)東北マツダ	宮城県仙台市 宮城野区	348	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
(株)福島マツダ	福島県郡山市	120	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
(株)北関東マツダ	茨城県水戸市	260	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
(株)甲信マツダ	長野県長野市	410	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
(株)関東マツダ	東京都板橋区	3,022	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
静岡マツダ㈱	静岡県静岡市 駿河区	百万円 300	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
東海マツダ販売㈱	愛知県名古屋 市瑞穂区	2,110	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
㈱北陸マツダ	石川県石川郡 野々市町	330	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
㈱京滋マツダ	京都府京都市 南区	200	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
㈱関西マツダ	大阪府大阪市 浪速区	950	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
㈱西四国マツダ	愛媛県松山市	217	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
㈱九州マツダ	福岡県福岡市 博多区	826	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
㈱南九州マツダ	鹿児島県鹿児 島市	183	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
沖縄マツダ販売㈱	沖縄県浦添市	20	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
その他 7社	—	—	—	—	—	—

## (2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	米国・ミシガ ン州フラット ロック市	千USD 760,000	自動車製造 販売	50.0	—	当社が自動車部品を販売 当社が自動車を購入 役員の兼任等…有
オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.	タイ・ラヨー ン県	千THB 8,435,000	自動車製造 販売	50.0	—	当社が自動車部品を販売 当社が自動車を購入 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
長安フォードマツダ汽車有限公司	中国・重慶市	千CNY 2,787,156	自動車製造 販売	15.0	—	当社が自動車部品を販売 役員の兼任等…有
長安フォードマツダエンジン有限 公司	中国・南京市	千CNY 1,339,026	自動車エン ジン製造販 売	25.0	—	当社が自動車部品を販売 役員の兼任等…有
一汽マツダ汽車販売有限公司	中国・長春市	千CNY 125,000	自動車及び 部品販売	40.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
㈱日本クライメイトシステムズ	広島県東広島 市	百万円 3,000	自動車部品 製造販売	33.3	—	当社が自動車部品を購入 役員の兼任等…有
ヨシワ工業㈱	広島県安芸郡 海田町	90	自動車部品 製造販売	33.3	—	当社が自動車部品を購入 役員の兼任等…有
㈱サンフレッチェ広島	広島県広島市 西区	2,110	プロサッカー 一球団運営	21.8	0.4	役員の兼任等…有

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
(株)マツダプロセッシング中国	広島県広島市 安芸区	百万円 50	納車点検・ 架装	29.0	4.5	当社製品を架装 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
SMMオートファイナンス(株)	大阪府大阪市 中央区	7,700	自動車販売 金融事業	40.0	—	当社製品に係わる販売金融 当社が建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
その他 3社	—	—	—	—	—	—

(注) 1 特定子会社に該当します。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 マツダモーターオブアメリカ, Inc. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

①売上高	427,806百万円
②経常損益	△42,696百万円
③当期純損益	△42,712百万円
④純資産額	△78,383百万円
⑤総資産額	70,918百万円

4 債務超過会社で債務超過の額は、平成24年3月末時点で78,383百万円となっております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	34,522
北米	869
欧州	1,322
その他の地域	904
合計	37,617

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。  
2 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
20,863	39.7	15.4	6,001

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	20,863
合計	20,863

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者(823人)を除いております。  
2 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループは、その多くが全国マツダ労働組合連合会に加盟するとともに、全日本自動車産業労働組合総連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の業績につきましては、連結売上高は、2兆331億円（前年度比2,926億円減、12.6%減）となりました。営業損益は、387億円の損失（前年度比626億円減）、経常損益は、368億円の損失（前年度比737億円減）、当期純損益は、1,077億円の損失（前年度比477億円減）となりました。

車両売上高は、主要通貨が円高で推移したことに加え生産・販売台数が減少したこと等により、1兆5,108億円（前年度比1,965億円減、11.5%減）となりました。また、海外生産用部品売上高は、中国向けの出荷が減少したこと等により931億円（前年度比488億円減、34.4%減）、部品売上高は2,001億円（前年度比171億円減、7.9%減）となり、その他売上高は2,290億円（前年度比303億円減、11.7%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### ①日本

当セグメントにおきましては、売上高は1兆7,450億円（前年度比2,545億円減、12.7%減）となり、セグメント損失（営業損失）は184億円（前年度比510億円減益）となりました。これは主に、輸出台数が減少したことに加え、為替の円高影響等によるものです。

#### ②北米

当セグメントにおきましては、売上高は5,716億円（前年度比594億円減、9.4%減）となり、セグメント損失（営業損失）は403億円（前年度比85億円減益）となりました。これは主に、連結出荷台数の減少に加え、為替の円高影響等によるものです。

#### ③欧州

当セグメントにおきましては、売上高は3,604億円（前年度比778億円減、17.7%減）となり、セグメント利益（営業利益）は56億円（前年度比23億円減益、28.8%減）となりました。これは主に、連結出荷台数の減少に加え、為替の円高影響等によるものです。

#### ④その他の地域

当セグメントにおきましては、売上高は2,942億円（前年度比162億円減、5.2%減）となり、セグメント利益（営業利益）は101億円（前年度比27億円減益、21.4%減）となりました。これは主に、タイの洪水影響などにより連結出荷台数が減少したこと等によるものです。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ1,545億円増加（前年度比47.8%増）し、4,773億円となりました。これは、営業活動における91億円の資金減少、投資活動での資金使用703億円に対し、財務活動において新株式発行や劣後特約付ローンを含む長期借入金による調達等により2,365億円の資金増加となったことによるものです。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、資金は91億円減少（前年度は153億円増加）しました。これは、税金等調整前当期純損失553億円に対して減価償却費688億円があったこと、たな卸資産の増加を中心とした運転資金の減少等によるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は703億円（前年度は137億円）となりました。これは主に、製造設備投資等による有形固定資産の取得による支出617億円に加え、無形固定資産の取得による支出82億円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、資金は2,365億円増加(前年度は144億円減少)しました。これは主に、新株式発行や劣後特約付ローンを含む長期借入金による調達を行ったことによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		台数(台)	前期比(%)
日本	乗用車	831,025	△2.3
	トラック	15,549	△6.8
	合計	846,574	△2.4

(注) 生産実績には、フォード モーター カンパニーとの合弁会社である以下の製造会社(持分法適用関連会社)の生産台数(マツダブランド車)は含まれておりません。

	当連結会計年度(台)	前期比(%)
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	39,546	△12.4
オートアライアンス (タイランド)Co., Ltd.	75,630	△13.4

### (2) 受注状況

当社グループは、主として販売会社の販売実績及び受注状況等を考慮して生産計画をたて、見込生産を行っております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	824,383	△14.6
北米	568,340	△8.9
欧州	347,299	△18.8
その他の地域	293,036	△5.1
合計	2,033,058	△12.6

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成22年4月に「中長期施策の枠組み」を発表し、以来「ブランド価値」、「モノ造り革新」、「環境・安全技術」、「新興市場」、「フォードシナジー」の各施策に、着実に取り組んでまいりました。

一方で、急激な円高の進行、欧州金融危機等の不安定な経済環境、東日本大震災・タイ洪水等の大規模な災害の発生、新興国での自動車需要の拡大など、当社グループを取り巻く事業環境は変化しております。

このような中で、今年2月、厳しい外部環境への対応と将来への成長を確実にするために、「中長期施策の枠組み」を強化する「構造改革プラン」を発表し、SKYACTIV（スカイアクティブ）を梃子とした構造改革を実施してまいります。

「中長期施策の枠組み」を強化する「構造改革プラン」の主要施策は、以下のとおりです。

#### (1) SKYACTIVによるビジネス革新

当社は、平成27年までにグローバルで販売するマツダ車の平均燃費を平成20年比で30%向上させる目標を掲げており、その達成に向け研究開発に取り組んでおります。自動車の基本性能である「ベース技術」を徹底的に向上させた新世代技術「SKYACTIV TECHNOLOGY（スカイアクティブ テクノロジー）」（以下、「SKYACTIV技術」という。）を搭載した商品を順次導入するとともに、この「ベース技術」の上に段階的に電気デバイス技術を組み合わせていく「ビルディングブロック戦略」を推進しております。

SKYACTIVは市場への導入以来、各方面から大きな反響と主要市場での高い評価を獲得しており、ブランド価値も向上しております。SKYACTIVによる「売り方革新」では、この高いブランド価値を活かした正価販売の実現を目指してまいります。

平成25年3月期での全車種に占めるSKYACTIV搭載車比率は20%を計画しておりますが、今後5年間で、SKYACTIV技術を全面的に搭載した「マツダ CX-5」を含め8車種の投入を予定しており、平成28年3月期までに搭載車比率を80%まで引き上げていくことを計画しております。また、平成25年3月期には実用走行時の燃費を大幅に改善できる減速エネルギー回生システム「i-ELoop（アイ・イーループ）」を搭載した新型車の投入、加えて、平成26年3月期にはSKYACTIV搭載のハイブリッド車を導入する予定です。

SKYACTIVは、商品力・ブランド・デザインと、円高環境でも対応できるコスト構造を両立させ、技術面の変革だけではなく、マツダのビジネスそのものの構造改革を牽引してまいります。

#### (2) 「モノ造り革新」による更なるコスト改善の加速

従来から取り組んできました「一括企画・コモンアーキテクチャー構想」や「フレキシブル生産体制」による成果として、車両の性能アップとコスト改善の両立は当初の目標を達成する見込みです。また、当社グループは「モノ造り革新」によるコスト改善を着実に実施することで、これまで大幅なコスト改善を達成してまいりましたが、円高をはじめとする厳しい環境下でも利益を創出できるコスト構造の構築に向け、追加施策を強力に推進してまいります。

新たな追加施策として、変動費の改善では「モノ造り革新」をより強化し、車両のコスト改善目標を従来の20%から30%へ引き上げることで、更なるコスト改善を図ってまいります。また、国内工場における海外調達及び外貨建決済を現状の20%から平成26年に30%以上に拡大することに加え、海外生産拠点における徹底的な現地調達率アップにも取り組んでまいります。その他固定費の改善としては、本社間接部門における10%の効率化、間接社員の海外及び第一線へのシフトによる海外販売力と現場力の向上に取り組むとともに、転進支援の推進や平成25年3月期からの採用抑制などにより固定費の改善を図ってまいります。さらに、海外の販売ネットワークにつきましても、徹底的な効率化を図ってまいります。

### (3) 新興国事業強化とグローバル生産体制の再構築

従来より新興国での販売台数の拡大を目指し、販売強化と生産拠点の拡充に取り組み、成果をあげてまいりました。今後、更なる施策を通じて、新興国事業を強化してまいります。

中国においては、生産から販売までの一貫した体制の確立とビジネス強化を目指し、現地合弁会社の持分見直しを進めております。また、南京工場の生産能力増強にあわせ、40万台販売体制に向けて内陸部や湾岸部空白地域の販売拠点を増やしてまいります。また、SKYACTIVの現地生産を開始するとともに、商品ラインアップを6車種から10車種に拡充させてまいります。ロシアでは、現地生産体制の確立に向け、ソラーズ社と生産合弁会社を設立する合弁契約を今年4月27日に締結しました。アセアンにおいては、タイ工場の能力拡大のための追加投資を決定し、アセアン全体で現地生産車種を3車種から6車種に拡充するとともに、販売店舗数の拡大を図ってまいります。中南米では、平成26年3月期稼働予定のメキシコ新工場の建設を進めております。また、メキシコ新工場で生産した車両を、FTAなどを活用し、中南米へ販売する取り組みを強化してまいります。さらに、ブラジルへの参入検討を進めております。

為替抵抗力の高い生産体制の構築を加速するため、メキシコ、中国、アセアン、ロシアでの現地生産を拡大し、海外生産比率を平成28年3月期に50%に引き上げることを計画しております。国内工場の4ライン体制は維持し、「モノ造り革新」の加速により、円高環境下でも国内生産で利益の出る工場を目指してまいります。

さらに、欧米事業における利益構造改革にも着手してまいります。北米事業の再構築として、米国工場で生産している「Mazda6（日本名：マツダ アテンザ）」の次期モデルを日本へ生産移管することで、北米事業の収益改善を図ってまいります。また、将来的には、メキシコ新工場を有効活用し、北米向け「Mazda2（日本名：マツダ デミオ）」、「Mazda3（日本名：マツダ アクセラ）」を生産し、NAFTAを活用して北米へ出荷することも検討しております。欧州事業においては、SKYACTIV商品、特に新世代スーパークリーンディーゼルエンジン「SKYACTIV-D（スカイアクティブ ディー）」の導入により台数・構成の改善を図るとともに、販売ネットワークの徹底的な効率化、ロシアにおけるKD生産・出荷に伴う台数拡大などの施策に取り組んでまいります。

### (4) グローバルアライアンスの推進

当社グループは、現在、多様な提携先と個別事業を推進しております。今後も、マツダブランドを強化するため、事業、技術提携を強力に推進してまいります。商品、技術、地域ごとに最適な補完を行う提携戦略を積極的に推進するとともに、SKYACTIVパワートレインを含めた他社への商品、技術の供与も行ってまいります。

今年2月に発表しました「中長期施策の枠組み」を強化する「構造改革プラン」により、平成28年3月期での経営指標を以下のように見直しております。

#### 平成28年3月期 経営指標の見直し

・グローバル販売台数	170万台
・連結営業利益	1,500億円
・ROS（連結売上高営業利益率）	6%以上

なお、文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社グループが判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は実際の結果とは異なる可能性があり、その達成を保証するものではありません。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主として以下のようなものがあります。

以下に記載する事項は、当連結会計年度末現在において予想される主なリスクを記載したものであり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。なお、文中における将来に関する事項につきましては当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 当社グループの事業を取り巻く経済情勢

当社グループは、日本を始め北米、欧州、アジアを含む世界各地域に製品を販売しており、それぞれの市場における景気動向や需要変動に強い影響を受けております。従いまして、財政危機の深刻化が懸念される欧州及び中国に代表される新興市場を含む当社グループの主要市場において、景気の減速または後退、需要構造の変化、需要減少、価格競争の激化等が進むことにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 為替レート、特に米ドルとユーロの円との為替レート

当社グループは、日本から世界各地域に製品を輸出しているため、為替レートの変動は当社グループの経営成績と財政状態に影響を与えます。特に米ドルとユーロに対する円高は、利益率と価格競争力を低下させる可能性があります。加えて、海外の現地通貨建ての資産・負債等を円換算しているため、為替レート変動により、為替換算調整勘定を通じて自己資本に悪影響を及ぼす可能性があります。また、為替レート変動リスクを最小限にするために一部取引において為替予約等を行っておりますが、為替レートが円安方向に変動することにより機会損失が発生する可能性があります。

##### (3) 他社との提携、合弁の成否

当社グループは、商品の開発、生産、販売に関し、技術提携や合弁等の形で、他社と共同活動を実施、もしくは検討を行っております。これにより経営資源の最適化、集中化及び相乗効果を期待しております。しかしながら、経営、財務またはその他の理由により当事者間で不一致が生じた場合、あるいは、提携や合弁の変更または解消等により、期待される結果を生まなかった場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、意図しない提携や合弁の変更または解消が、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 環境等に関する法的規制

当社グループは、事業展開する各国において、燃費及び排ガス、車両の安全性、製造工場からの汚染物質排出レベルに関する規制などの環境規制のほか、労働規制など、様々な法的規制を受けております。今後、法的規制の強化によるコストの増加などにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 市場競争力

当社グループが製品を販売している世界各地域の自動車市場においては、多様な競合相手が存在しております。ブランド価値の維持発展を含む市場での競争力の維持強化は当社グループの成長にとって非常に重要であり、そのために開発・製造・販売等において競争力の強化に向けた取り組みを進めております。しかしながら、市場の予測が十分でなかった場合、あるいは技術力や生産上の問題等により、魅力ある製品を適切な時期に投入することが出来なかった場合、あるいはお客様の価値観または変化に対応した流通網、販売手法を効果的に展開できなかった場合、販売シェアの低下や製品価格の低下を含め、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 原材料、部品の調達

当社グループは、原材料及び部品の購入を複数のグループ外のサプライヤーに依存しております。従って、これらの供給元企業が災害等により被災した場合等の供給能力の制約や物流機能の低下、また需給の逼迫や契約条件の変更または破棄等により、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難になる場合、あるいは当社グループが調達している原材料の価格が高騰し、生産性向上などの内部努力や価格への転嫁などによりその影響を吸収できない場合や、調達した原材料または部品の品質が不十分であった場合には、製品の生産状況の悪化やコスト上昇を招く可能性があり、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 国際的な事業活動に伴うリスク

当社グループは、日本を始め世界各地に製品を販売しており、米国、欧州及び発展途上市場や新興市場を含む海外市場において事業活動を行っております。これらの海外市場での事業展開には以下のようなリスクが内在しており、当該リスクの顕在化により、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 不利な政治、経済要因
- ・ 法律または規則の変更による障害
- ・ 関税などの輸出入規制、不利な税制及びその他の規制
- ・ 人材の採用と確保の難しさ
- ・ 未整備のインフラ
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ テロ、戦争あるいは疾病その他の要因による社会的混乱

(8) 知的財産権による保護

当社グループは、事業の優位性を確保するために他社製品と差別化できる技術とノウハウの蓄積、それらの保護並びに、第三者の知的財産権に対する侵害予防に努めています。それにもかかわらず、認識または見解相違により、第三者からその知的財産権を侵害したとして訴訟を受け、当社グループとして製造販売中止、あるいは損害賠償などが必要となった場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、特定の地域では当社グループの知的財産権が完全に保護されない場合があります。第三者が当社グループの知的財産権を無断使用して類似した製品を製造した場合、多額の訴訟費用のみならず製品差別化が図れないことによる販売減少により、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品の品質

当社グループは、市場の要求に応えるべく品質改善に努める一方で、製品の安全性の確保にも最善の努力を注いでいます。しかしながら予測できない原因により製品に欠陥が生じ、大規模なリコール等が発生した場合には、多額のコストの発生、ブランドイメージの低下、市場信頼性の失墜などにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害や事故に関するリスク

当社グループは、製造設備等の主要施設に関して、防火、耐震対策などを実施すると共に、財務リスクを最小化すべく災害保険加入等の対策を行っております。しかしながら大規模な地震、台風、洪水等の自然災害及び火災等の事故の発生により製品供給に重大な支障を来したした場合、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 財務会計リスク

当社グループの資産及び負債は、経営状況等に対する財務会計上の評価により、影響を受ける可能性があります。当社グループは将来減算一時差異等に対して、将来の課税所得に関する予想等に基づく回収可能性の評価により繰延税金資産を計上しておりますが、経営状況の悪化により回収できないと判断された場合や、税率変更を含む税制改正等があった場合には、評価性引当額の計上などにより、貸借対照表に計上する繰延税金資産の額が減額され、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、固定資産について、経営状況の悪化等により帳簿価額を回収できないと判断された場合には、対象資産の帳簿価額に対する減損損失の計上により当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらを含む資産及び負債への財務会計上の評価や会計基準の変更及び新たな適用が、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 資金調達環境の変化と金利の変動等

当社グループは、銀行からの借入に加え、株式及び社債の発行等により資金調達を行っております。しかしながら、今後、金融市場が混乱した場合、税制改正や政府系金融機関の制度変更等がなされた場合、もしくは当社グループの信用格付けが引き下げられた場合等においては、資金調達コストの増加や必要とする金額の資金調達が困難となること等により、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの有利子負債には金利変動の影響を受けるものが含まれており、金利上昇により金融コストが上昇した場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループの財務内容の悪化が一部借入金等の財務制限条項に抵触し期限の利益を喪失することとなった場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) コンプライアンス、レピュテーション

当社グループは、個人情報や機密情報の保護のための情報セキュリティの取り組みをはじめとして、法令等の遵守については未然防止の対策を講じています。さらに、コンプライアンスに係る案件を察知した場合には速やかに対応する体制も整備しており、当社グループの社会的信用や評判に与える影響を防いでいます。しかしながら、将来にわたって法令違反が発生する可能性は皆無ではありません。法令違反の事実、あるいは対応の内容や迅速性等が不十分な場合には当社グループの社会的信用や評判に悪影響を及ぼし、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (14) 将来の見通し等

当社グループは、歴史的な円高の定着やグローバルでの自動車需要の変化など大幅に悪化した事業環境に対し、従来から進めております「中長期施策の枠組み」を強化する「構造改革プラン」(①SKYACTIVによるビジネス革新、②「モノ造り革新」による更なるコスト改善の加速、③新興国事業強化とグローバル生産体制の再構築、④グローバルアライアンスの推進、を主要施策とする)を実施しております。しかしながら、構造改革費用の発生や、計画どおりに進捗しない場合など、期待される効果が実現しないことにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、昭和54年、フォード モーター カンパニーとの間にグローバルなパートナーシップを構築し、その後も、両社は提携関係を一層発展、強化させてきました。平成8年には、提携関係を一段と強化する旨合意し、同社は当社の発行済株式総数の33.4%を所有することとなりました。平成20年11月19日、同社は、その所有する当社株式の一部を売却し、当社の発行済株式総数の13.8%を所有することとなりました。その後、当社が、平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び同年11月12日を払込期日とする第三者割当増資を行ったことにより、同社は、当社の発行済株式総数の11.0%を所有することとなりました。また、平成22年11月19日、同社は、その所有する当社株式の一部を売却し、当社の発行済株式総数の3.5%を所有することとなりました。さらに、当社が、平成24年3月12日を払込期日とする一般募集による増資及び同年3月27日を払込期日とする第三者割当増資を行ったことにより、同社は、当社の発行済株式総数の2.1%を所有することとなりましたが、同社は引き続き当社の大株主として、戦略的提携関係を継続することで合意しております。両社は、今後も主要な合弁事業や技術情報の交換など、双方がメリットを得られる分野で協力していきます。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、「“Zoom-Zoom”（ズーム・ズーム：子供の時に感じた動くことへの感動）」に体现されるマツダのブランド価値を、さらに進化・向上して行く技術開発長期ビジョンとして平成19年に「サステイナブル“Zoom-Zoom”宣言」を策定しました。これは「走る喜び」と「優れた環境安全性能」を、限られたマーケットや限られたお客様だけでなく、すべてのお客様に提供することを宣言したものです。

また、お客様のニーズに応えるための「多様化」と、効率化のための「共通化」という相反する課題を、単にベストバランスを探るのではなく、ブレークスルーによって高次元で両立させることを狙いとする「モノ造り革新」により、商品競争力の向上と開発・生産効率の向上の高い次元での両立に取り組んでいます。

セグメントごとの研究開発体制は、日本では「本社R&D部門」と「マツダR&Dセンター横浜」にて新商品の企画・デザイン・設計・実験研究、並びに新技術の先行研究を行っています。海外では、北米は米国の「マツダモーターオブアメリカ, Inc.」、欧州はドイツの「マツダモーターヨーロッパGmbH」、その他の地域は中国の「マツダ（中国）企業管理有限公司」の各R&D部門と連携し、さらには、フォードモーターカンパニーとの共同開発を継続的に実施し、それぞれの市場特性に適合した商品の研究開発に取り組んでいます。

当連結会計年度の新商品は、新型「マツダ デミオ」、新型「マツダ アクセラ」及び新型クロスオーバーSUV「マツダ CX-5」です。

新型「デミオ」には、新開発の直噴1.3Lガソリンエンジン「SKYACTIV-G 1.3」搭載車を設定し、30.0km/L（10・15モード）、25.0km/L（JC08モード）の低燃費を実現しました。このエンジンは世界一（\*1）の高圧縮比14.0により実現した効率の良さが特長で、「SKYACTIV技術」の商品化の第1弾です。また、ドライバーの運転操作と燃費の良い運転をサポートする新機能「インテリジェント・ドライブ・マスター（i-DM）」を搭載しました。

新型「アクセラ」には、新開発の2.0L直噴ガソリンエンジン「SKYACTIV-G 2.0」に加え、すべりを感じないダイレクト感を実現した新型6速自動変速機「SKYACTIV-DRIVE」をマツダ車で初めて搭載し、爽快な走りを実現しています。また、燃費性能も大幅に高め2.0Lクラスガソリンエンジン車トップ（\*2）の20.0km/L（10・15モード）を達成する機種をラインアップに加えしました。

新型「CX-5」では、初めて「SKYACTIV技術」をガソリンエンジン、ディーゼルエンジン、トランスミッション、ボディ、シャシーのすべてに採用し、上質で気持ちのいい走り、優れた燃費性能を両立させました。同車は、お客様に「魅せる喜び」「意のままに操る喜び」「使い切る喜び」「永くつきあう喜び」を感じていただくために、デザイン、ダイナミック性能、機能性、環境・安全性能すべてにこだわり開発しました。なかでも、クリーンディーゼルエンジン「SKYACTIV-D 2.2」搭載車は、高価なNOx後処理装置なしでポスト新長期規制に適合しながら、日本国内で販売されるすべてのSUVの中でトップ（\*3）となる18.6km/L（JC08モード）の優れた燃費性能と、最大トルク420N・mによる4.0L V8ガソリンエンジン車並みの力強い走りを両立しています。また、新たに新世代軽量高剛性ボディ「SKYACTIVボディ」及び新世代高性能軽量シャシー「SKYACTIVシャシー」を全車に採用することで、走りの軽快感と安定感、上質な乗り心地を同時に実現し、衝突安全性能も飛躍的に向上させました。さらに、新デザインテーマ「魂動（KODO）」の第1弾として、エクステリアデザインでは、スポーティかつ堂々としたスタイルを追求し、インテリアデザインでは、ひと目で「運転してみたい」と感じる空間を創出しました。加えて、市街地や渋滞走行時における低速での前方衝突回避をサポートする先進安全技術「スマート・シティ・ブレーキ・サポート（SCBS）」（\*4）を新たに開発し、新型「CX-5」に搭載しました。

新世代商品に向けて、自動車の基本性能である「ベース技術」を優先的に改良した上で、電気デバイスを段階的に導入していく「ビルディングブロック戦略」を進めています。その中で乗用車用として世界で初めて蓄電器にキャパシターを採用した減速エネルギー回生システム「i-ELOOP」を開発し、今年から市販車に搭載してまいります。キャパシターは、大量の電気を素早く充放電でき、繰り返し使用しても劣化が少ない特徴をもちます。「i-ELOOP」で減速時の車両の運動エネルギーを効率よく電力に変換し、エアコンやオーディオなど、クルマの電装品に使用することで、頻繁に加減速がある実用走行時で約10%の燃費改善効果が見込めます。

当連結会計年度の研究開発費の総額は917億円で、セグメントごとの研究開発費は、日本は902億円、北米は1億円、欧州は14億円であります。なお、当社のセグメントは、生産・販売の管理体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、研究開発活動の大部分を日本セグメントで行っているため、セグメントごとの研究開発活動の状況につきましては、記載を省略しております。

（\*1）1.3Lレギュラーガソリンを燃料とする量産乗用車。平成23年5月現在 マツダ調べ。

（\*2）ハイブリッド車を除くガソリンエンジン搭載車。マツダ調べ。

（\*3）日本国内で販売されるすべてのSUV（ハイブリッド車、軽自動車、輸入車を含む）。平成24年1月現在 マツダ調べ。

（\*4）ドライバーの安全運転を前提としたシステムであり、事故被害や運転負荷の軽減を目的としています。

このシステムは道路環境、天候状態、車両状態、走行状況などにより所期の性能が発揮できないことがあります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績

当連結会計年度の当社グループを取り巻く事業環境は、海外では、米国経済は緩やかな回復基調にあるものの、欧州での信用不安やタイ洪水影響、中国経済の成長鈍化など不安定な要素を含み、全体として回復力の弱さが感じられました。一方、国内では、東日本大震災からの復興需要に伴い景気は持ち直しの傾向にありましたが、海外経済の不透明感、歴史的な円高基調の継続による輸出の減少などにより厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは、「SKYACTIV技術」を搭載した車種を順次主要市場に導入しました。また、今年2月に発表しました「中長期施策の枠組み」を強化するSKYACTIVを梃子とした「構造改革プラン」の実行にあたり、公募増資と劣後特約付ローンによる成長資金の確保と財務基盤の強化を図りました。

当期の市場別販売台数は、国内では東日本大震災の影響があったものの、「マツダ デミオ」の販売が堅調に推移したことに加え、新型「マツダ CX-5」の導入などにより、前期並みの206千台となりました。一方、海外では、北米は「Mazda2」及び「Mazda3」の好調な販売に加え、新たに導入した「CX-5」の純増などにより、前期比8.5%増の372千台となりました。欧州は、ロシアでの販売は増加しておりますが、信用不安の拡大影響もあり前期比13.6%減の183千台となりました。中国は、主力車種の「Mazda3」が好調に推移しましたが、競争激化や小型車の需要減などの影響もあり前期比5.6%減の223千台となりました。その他の市場は、オーストラリアやアセアン地域で好調な販売を維持しましたが、タイの洪水影響による輸出減もあり前期比4.7%減の263千台となりました。これらを合計したグローバル販売台数は、前期比2.0%減の1,247千台となりました。

売上高は、主要通貨が円高で推移したことに加え生産・販売台数が減少したことなどにより、前期比2,926億円減少の2兆331億円（前期比12.6%減）となりました。営業損益は、台数・構成の悪化や円高影響などにより前期比626億円減少し387億円の損失となりました。また、経常損益は、前期比737億円減少し368億円の損失となりました。当期純損益は、減損損失や東日本大震災による災害損失、事業構造改善費用などの特別損失の計上、さらに繰延税金資産の取り崩しを行った影響もあり、前期比477億円減少し1,077億円の損失となりました。

### (2) 財政状態

当期末の総資産は、増資等による現金及び預金や有価証券の増加などにより、前期末から1,442億円増加し、1兆9,159億円となりました。負債合計は、有利子負債が前期末から851億円増加したことなどにより、前期末より1,003億円増加し、1兆4,415億円となりました。有利子負債は7,781億円となりましたが、これには平成24年3月19日に調達した劣後特約付ローン700億円が含まれております。なお、本劣後ローンは、株式会社格付投資情報センターより50%の資本性が認められており、格付けの目的上、資本性の強化に貢献できるものです。

純資産は、前期末より439億円増加し、4,744億円となりました。これは、新株式発行による資本金及び資本剰余金が増加した一方、当期純損失により利益剰余金が減少したことなどによるものです。

自己資本比率は、前期末より0.3ポイント増加し、24.5%（本劣後特約付ローンの資本性を考慮した自己資本比率は26.3%）となりました。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性

営業活動によるキャッシュ・フローは、91億円の減少となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資699億円（無形固定資産に係るものを含む）などにより、703億円の減少となりました。これらの結果、連結フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、794億円の減少となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、新株式発行や長期借入金の増加等により、2,365億円の増加となりました。

有利子負債から現金及び現金同等物の期末残高を除いた純有利子負債は、3,008億円となり、純有利子負債自己資本比率は、64.2%（劣後特約付ローンの資本性を考慮後52.7%）となりました。

資金調達につきましては、当連結会計年度中に2,276億円の長期借入を実行し、平成24年3月には新株式発行により1,447億円を調達しました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、重点的かつ効率的な投資に努め、生産設備の増設や研究開発設備の充実・強化などを目的に、当連結会計年度は全体で780億円の設備投資（無形固定資産に係るものを含む）を実施いたしました。

当連結会計年度の設備投資の大部分は日本セグメントにおいて実施され、主に本社工場、防府工場における能力増強及び合理化・省力化のための生産設備、新技術・新商品のための研究開発設備などを中心に647億円を投資いたしました。北米セグメントは、メキシコ新工場の建設などを中心に117億円を投資いたしました。他のセグメントは、リース資産やソフトウェア、展示用車両などを中心に、欧州セグメントは6億円、その他の地域セグメントは10億円の投資を実施いたしました。なお、各セグメントとも、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他	合計	
本社及び本社工場 (広島県安芸郡府中町) (広島県広島市南区)	日本	自動車・部品の製造設備、研究開発施設、本社業務施設	[5] 2,173 (33)	216,865 (3,056)	56,238 (318)	97,201	4,334	12,109	386,747 (3,374)	15,772
防府工場 (山口県防府市)	日本	自動車・部品の製造設備	1,329 (36)	16,850 (435)	13,902 (180)	33,945 (4)	1,859	2,214	68,770 (619)	3,895
三次事業所 (広島県三次市)	日本	部品の製造設備、研究開発施設	1,694	4,179	3,044	2,859	24	111	10,217	138
東京本社 (東京都千代田区)	日本	販売管理業務施設等	—	—	93	116	4	40	253	105
大阪支社 (大阪府大阪市北区)	日本	販売管理業務施設等	—	—	14	—	1	2	17	40
マツダR&Dセンター横浜 (神奈川県横浜市神奈川区)	日本	研究開発施設	37	4,511	1,807	68	0	51	6,437	49
販売会社・流通センター他 (大阪府堺市西区他)	日本	販売流通施設	[194] 1,087 (39)	47,600 (2,062)	10,407 (1,617)	516 (40)	5	94	58,622 (3,719)	141
病院・寮他 (広島県安芸郡府中町他)	日本	福利厚生施設	[22] 159 (4)	12,333 (421)	10,945 (140)	267 (19)	715	311	24,571 (580)	416

##### (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
					土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他	合計	
倉敷化工(株)	本社及び本社工場他 (岡山県倉敷市他)	日本	部品の製造設備、本社業務施設	[11] 77	1,122	724 (73)	910 (153)	225	254 (7)	3,235 (233)	681

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
					土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他	合計	
マツダ中販 ㈱	大阪事業 部他 (大阪府枚 方市他)	日本	中古車の販 売施設及び 整備施設	9	1,040	151	8	1	5	1,205	82
マロックス ㈱	防府物流 センター 他 (山口県防 府市他)	日本	物流施設	152	2,845	2,374	211	104	245	5,779	1,313
マツダ エース㈱	本社他 (広島県安 芸郡府中 町他)	日本	本社業務施 設他	110 (20)	2,280 (1,328)	1,125 (369)	27	—	36	3,468 (1,697)	589
トーヨー エイテック ㈱	本社及び 本社工場 他 (広島県広 島市南区 他)	日本	工作機械の 製造設備、 本社業務施 設	132 (0)	1,978 (2)	1,776 (6)	4,511	10	97	8,372 (8)	731
マツダパー ツ㈱	近畿支社 他 (大阪府大 阪市浪速 区他)	日本	部品の保管 施設他	[5] 38	2,975	521	10	33	25	3,564	401
㈱関東マツ ダ等自動車 販売会社15 社	本社及び 営業所 (東京都板 橋区他)	日本	自動車・部 品の販売施 設及び整備 設備	[743] 892 (38)	112,259 (4,133)	29,655 (1,421)	8,044	1,038	633	151,629 (5,554)	8,680

## (3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
					土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他	合計	
マツダモー ターオブア メリカ, Inc.	本社(米 国・カリ フォルニ ア州アー バイン市)	北米	自動車・部 品の販売管 理業務施設 他	[805] 550	1,233	2,164	1,028	—	314	4,739	693
マツダモト ールマヌフ ァクトウリ ングデメヒ コS. A. de C. V.	工場(メキ シコ・グ アナファ ト州サラ マンカ市)	北米	自動車・部 品の製造設 備	256	2,518	—	—	—	—	2,518	9
マツダモー ターズ(ド イツラン ド)GmbH	本社(ドイ ツ・ノル トライン ウエスト ファーレ ン州レバ ークーゼ ン市)	欧州	自動車・部 品の販売管 理業務施設	85	611	1,359	1,966	—	217	4,153	147
マツダモー ターロジス ティクスヨ ーロッパ N. V.	本社(ベル ギー・ア ントワー プ州ウィ ルブロー ク市)	欧州	自動車・部 品の販売管 理業務施設	—	—	1,560	934	—	475	2,969	776

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
					土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他	合計	
コンパニア コロンビア ナアウトモ トリスS.A.	本社及び 本社工場 (コロンビ ア・ボゴ タ市)	その他 の地域	自動車の製 造設備、本 社業務施設	60	1,515	929	492	—	143	3,079	390

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。  
 2 帳簿価額には、建設仮勘定並びに無形固定資産の金額は含んでおりません。  
 3 上記中の〔外書〕は、連結会社以外からの主要な貸借設備であります。  
 4 上記中の〔内書〕は、連結会社以外への主要な貸借設備であります。ただし、転貸のものは除いて表示しております。  
 5 現在休止中の主要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

平成24年度から平成26年度の設備投資計画の総額は2,700億円（無形固定資産に係るものを含む）であり、内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手 年月	完成予 定年月	必要性/ 目的
				総額	既支払額				
提出会社	本社工場・ 防府工場他 (広島県広島市 南区他)	日本	自動車・ 部品の製造 設備	133,800	—	自己資 金、借入 金、社債 及び増資 資金等	平成24 年4月 以降	平成27 年3月 迄	主として SKYACTIV等 の環境・安 全対応車用 設備投資等
	本社・マツダR &Dセンター横 浜他 (広島県広島市 南区他)	日本	研究開発 設備他	17,800	—	自己資 金、借入 金及び社 債等	同上	同上	環境関連 研究設備等
	流通センター ・病院他 (大阪府堺市西 区他)	日本	販売流通・ 福利厚生 施設他	16,300	—	同上	同上	同上	設備更新等
マツダモト ールマヌフ ァクトゥリ ングデメヒ コS.A. de C.V.	メキシコ工場 (メキシコ・グ アナファト州サ ラマンカ市)	北米	自動車・ 部品の製造 設備等	61,100	—	自己資 金、借入 金及び増 資資金等	同上	同上	SKYACTIV等 の環境・安 全対応車用 設備投資等
その他 連結子会社	—	日本 北米 欧州 その他 の地域	自動車・ 部品の製造 設備他	41,000	—	自己資金 及び借入 金等	同上	同上	SKYACTIV等 の環境・安 全対応車用 設備投資等

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

なお、三井住友ファイナンス&リース株式会社に以下の固定資産（土地）を売却し、賃貸借契約をもって継続利用を行うことについて基本合意しております。

(単位：百万円)

会社名	売却予定資産（土地のみ） （所在地）	セグメント の名称	土地用途	期末 帳簿価額	売却予定 年月日
提出会社	本社 大州地区 （広島県広島市南区）	日本	体育館、社員寮、事務所用地	13,939	平成24年 6月29日
	本社 刈崎地区 （広島県広島市南区）	日本	工場用地		
	防府工場 中関地区 （山口県防府市大字浜方）	日本	モータープール用地		
	須恵流通センター （福岡県糟屋郡須恵町）	日本	モータープール用地		

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

(注) 平成24年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より3,000,000,000株増加し、6,000,000,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,999,377,399	2,999,377,399	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	2,999,377,399	2,999,377,399	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月26日定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,053(注)1,2	2,053(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,053,000(注)2	2,053,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	647(注)4,5	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 647(注)4,5 資本組入額 324(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成24年3月31日までに失効した新株予約権の数201個、新株予約権の目的となる株式の数201,000株を含んでおります。
- 3 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成24年5月31日までに失効した新株予約権の数209個、新株予約権の目的となる株式の数209,000株を含んでおります。
- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとします。

- 5 平成21年10月5日開催の当社取締役会決議に基づき、平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び平成21年11月12日を払込期日とする第三者割当増資、並びに平成24年2月22日開催の当社取締役会決議に基づき、平成24年3月12日を払込期日とする一般募集による増資及び平成24年3月27日を払込期日とする第三者割当増資を実施しております。これらにより「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整し記載しております。

平成20年6月25日定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,012(注)1,2	2,012(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,012,000(注)2	2,012,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	547(注)4,5	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～ 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 547(注)4,5 資本組入額 274(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員・の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、自己都合により辞任又は退職した場合は、この限りでない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。</p> <p>③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成24年3月31日までに失効した新株予約権の数134個、新株予約権の目的となる株式の数134,000株を含んでおります。
- 3 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成24年5月31日までに失効した新株予約権の数141個、新株予約権の目的となる株式の数141,000株を含んでおります。
- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとします。

- 5 平成21年10月5日開催の当社取締役会決議に基づき、平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び平成21年11月12日を払込期日とする第三者割当増資、並びに平成24年2月22日開催の当社取締役会決議に基づき、平成24年3月12日を払込期日とする一般募集による増資及び平成24年3月27日を払込期日とする第三者割当増資を実施しております。これらにより「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整し記載しております。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 1	3,631	1,418,509	555	150,068	555	59,958
平成21年10月21日 (注) 2	315,198	1,733,707	31,667	181,735	31,667	91,625
平成21年11月12日 (注) 3	46,670	1,780,377	4,765	186,500	4,765	96,390
平成24年3月12日 (注) 4	1,099,750	2,880,127	65,369	251,869	65,369	161,759
平成24年3月27日 (注) 5	119,250	2,999,377	7,088	258,957	7,088	168,847

(注) 1 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。

2 有償一般募集

発行価格：213円 発行価額：204.20円 資本組入額：100.47円

なお、募集による新株式発行と同時に、自己株式の処分による普通株式96,802千株の売出しを行っております。

3 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格：204.20円 資本組入額：102.10円 割当先：野村證券株式会社

4 有償一般募集

発行価格：124円 発行価額：118.88円 資本組入額：59.44円

5 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格：118.88円 資本組入額：59.44円 割当先：S M B C日興証券株式会社

## (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	68	75	1,142	477	69	107,859	109,690	—
所有株式数 (単元)	—	708,800	98,135	339,192	1,149,545	412	700,768	2,996,852	2,525,399
所有株式数 の割合(%)	—	23.65	3.27	11.32	38.37	0.01	23.38	100.00	—

(注) 自己株式は10,168,620株であり、「個人その他」欄に10,168単元及び「単元未満株式の状況」欄に620株含まれております。なお、自己株式数は株主名簿上の株式数であり、実質的に所有している株式数は10,167,620株であります。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	117,799	3.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	113,576	3.79
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	64,287	2.14
FORD MOTOR COMPANY ACCOUNT FOR MAZDA SECURITIES (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, DELAWARE 19801 USA (東京都千代田区大手町1丁目2番3号)	62,313	2.08
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	61,120	2.04
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	53,411	1.78
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	53,409	1.78
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	40,683	1.36
JP MORGAN CHASE BANK 385167 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	37,616	1.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区月島4丁目16番13号)	34,527	1.15
計	—	638,741	21.30

(注) 1 中央三井アセット信託銀行株式会社及び共同保有者3社から平成23年4月21日付で提出された大量保有報告書により、平成23年4月15日現在において各社共同で93,250,000株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

中央三井アセット信託銀行株式会社	29,507,000株
住友信託銀行株式会社	35,788,000株
中央三井アセットマネジメント株式会社	1,838,000株
日興アセットマネジメント株式会社	26,117,000株

なお、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

2 フィデリティ投信株式会社及び共同保有者1社から平成23年6月6日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成23年5月31日現在において各社共同で77,263,000株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

フィデリティ投信株式会社	8,531,000株
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	68,732,000株

- 3 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社及び共同保有者3社から平成24年3月21日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成24年3月15日現在において各社共同で89,964,416株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	31,517,000株
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー	9,509,716株
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	42,436,900株
エムエス・エクイティ・ファイナンス・サービスズ(ルクセンブルク) エス・アー・エール・エル	6,500,800株

- 4 テンプレートン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド及び共同保有者3社から平成24年3月21日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成24年3月15日現在において各社共同で140,131,730株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

テンプレートン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド	81,745,160株
フランクリン・テンプレートン・インベストメント・コープ	29,010,730株
テンプレートン・インベストメント・カウンスル・エルエルシー	21,055,530株
フランクリン・テンプレートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド	8,320,310株

- 5 アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー及び共同保有者1社から平成24年3月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成24年3月15日現在において各社共同で123,749,640株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	92,384,640株
アライアンス・バーンスタイン株式会社	31,365,000株

- 6 野村証券株式会社及び共同保有者3社から平成24年3月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成24年3月15日現在において各社共同で97,137,708株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

野村証券株式会社	34,829,694株
NOMURA INTERNATIONAL PLC	39,378,014株
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	222,000株
野村アセットマネジメント株式会社	22,708,000株

- 7 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,167,000 (相互保有株式) 普通株式 214,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,986,471,000	2,986,471	同上
単元未満株式	普通株式 2,525,399	—	同上
発行済株式総数	2,999,377,399	—	—
総株主の議決権	—	2,986,471	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、実質的に所有していない当社名義の株式1,000株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

氏名又は名称	所有株式数(株)
マツダ株式会社	620
ヨシワ工業株式会社	765
計	1,385

## ② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地 3番1号	10,167,000	—	10,167,000	0.34
(相互保有株式) 株式会社広島東洋カーブ	広島県広島市南区南蟹屋 2丁目3番1号	113,000	—	113,000	0.00
(相互保有株式) ヨシワ工業株式会社	広島県安芸郡海田町明神町 1番48号	101,000	—	101,000	0.00
計	—	10,381,000	—	10,381,000	0.35

(注) 株主名簿上、当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、これら株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

会社法第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年6月26日及び平成20年6月25日の定時株主総会において、特定の当社取締役、執行役員、従業員及び連結対象会社取締役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議されたストックオプション制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 18 当社従業員 589 連結対象会社取締役 97
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 18 当社従業員 593 連結対象会社取締役 87
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,957	1,209,899
当期間における取得自己株式 (注)	2,052	276,767

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) (ストックオプションの行使) (単元未満株式の買増請求)	— 1,056	— 173,448	— —	— —
保有自己株式数 (注)	10,167,620	—	10,169,672	—

(注) 当期間におけるストックオプションの行使、単元未満株式の買増請求及び保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、配当金については、各期の業績並びに経営環境等を勘案して決定することを方針とし、安定的な配当の実現と着実な向上に努めることとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

上記の方針に基づき当事業年度におきましては、当期純損失を計上したこと並びに繰越利益剰余金が欠損の状況であることから、誠に遺憾ではあります。中間配当及び期末配当につきましては無配とさせていただきます。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	727	672	296	288	223
最低(円)	325	113	166	133	117

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	172	172	147	142	170	148
最低(円)	141	126	129	117	123	125

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	社長兼CEO (最高経営責任者)	山内 孝	昭和20年1月10日生	昭和42年4月 平成8年1月 平成8年6月 平成9年6月 平成11年12月 平成14年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年11月 平成22年6月	当社入社 当社企画本部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役専務執行役員 当社取締役副社長執行役員 当社代表取締役副社長執行役員 当社代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者) 当社代表取締役会長 社長兼CEO(最高経営責任者)(現)	(注)3	89
代表取締役	副社長執行役員 兼CFO (最高財務責任者) 〔社長補佐、企画 領域統括、財務・ グローバル監査担 当〕	尾崎 清	昭和23年1月12日生	昭和46年4月 平成12年1月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成20年11月 平成23年4月	当社入社 当社企画本部長 当社取締役 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役専務執行役員兼CFO (最高財務責任者) 当社代表取締役副社長執行役員兼 CFO(最高財務責任者)(現)	(注)3	70
代表取締役	副社長執行役員 〔社長補佐、モノ 造り推進・プラント 強化推進・品質 担当〕	金井 誠 太	昭和25年1月17日生	昭和49年10月 平成14年8月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 当社車両コンポーネント開発本部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員 株式会社マツダE&T代表取締役社長 当社取締役副社長執行役員 当社代表取締役副社長執行役員(現)	(注)3	36
取締役	専務執行役員 〔CSR・環境・広 報担当、CFO(最 高財務責任者) 補佐、法人販売 補佐〕	原田 裕 司	昭和26年9月20日生	平成14年6月 平成16年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年11月 平成21年6月	株式会社三井住友銀行執行役員国際 統括部長 株式会社日本総合研究所常務執行役員 同社取締役兼専務執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員(現)	(注)4	19
取締役	専務執行役員 〔経営企画・収 益管理・商品戦 略・コーポレー トブランド強 化・コスト革新 担当〕	丸本 明	昭和32年8月18日生	昭和55年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成18年4月 平成22年4月 平成22年6月	当社入社 当社主査本部主査 当社取締役 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員(現)	(注)3	29
取締役	専務執行役員 〔生産・購買統 括、物流・ITソ リューション担 当、モノ造り推 進担当補佐〕	小飼 雅 道	昭和29年8月24日生	昭和52年4月 平成16年6月 平成20年4月 平成22年4月 平成22年6月	当社入社 当社執行役員防府工場長 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員(現)	(注)3	17
取締役	専務執行役員 〔研究開発担 当、モノ造り推 進担当補佐〕	金澤 啓 隆	昭和26年10月3日生	昭和49年4月 平成13年5月 平成15年6月 平成20年4月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 当社車両コンポーネント開発本部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員 株式会社マツダE&T代表取締役社長 (現) 当社取締役専務執行役員(現)	(注)4	38

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 〔営業領域統括、顧客つながり推進担当〕	中 峯 勇 二	昭和29年1月17日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年3月 オートアライアンス (タイランド) Co.,Ltd. 社長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社執行役員 マツダ・サウス・イースト・アジア, Ltd. 社長 (現) 平成20年11月 当社常務執行役員 平成23年4月 当社専務執行役員 平成23年6月 当社取締役専務執行役員 (現)	(注) 4	40
取締役	—	坂 井 一 郎	昭和17年5月3日生	昭和43年4月 検事任官 平成11年12月 横浜地方検察庁検事正 平成13年5月 法務省法務総合研究所長 平成14年10月 広島高等検察庁検事長 平成16年6月 福岡高等検察庁検事長 平成17年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) (現) 平成17年6月 東レ株式会社社外監査役 ～ 平成21年6月 平成18年2月 キュービー株式会社社外監査役 (現) 平成19年6月 当社監査役 平成23年6月 当社取締役 (現)	(注) 4	21
取締役	—	牟 田 泰 三	昭和12年6月1日生	昭和46年10月 京都大学基礎物理学研究所助教授 (現 国立大学法人京都大学) 昭和57年7月 広島大学理学部教授 (現 国立大学法人広島大学) 平成7年4月 広島大学理学部長 平成11年4月 広島大学副学長 平成13年5月 広島大学学長 平成19年10月 福山大学学長 ～ 平成22年5月 平成23年6月 当社取締役 (現)	(注) 4	5
監査役 (常勤)	—	山 本 順 一	昭和23年4月23日生	昭和48年4月 当社入社 平成10年6月 当社技術研究所副所長 平成13年3月 当社技術研究所長 平成17年6月 当社監査役 (現)	(注) 5	23
監査役 (常勤)	—	見 立 和 幸	昭和27年3月12日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年3月 当社商品企画ビジネス戦略本部副本部長 平成17年5月 当社広報渉外本部長 平成20年5月 当社広報本部長 平成22年6月 当社監査役 (現)	(注) 6	15
監査役	—	赤 岡 功	昭和17年6月24日生	昭和61年7月 京都大学教授 (現 国立大学法人京都大学) 平成11年8月 京都大学副学長 平成17年4月 県立広島大学学長 (現 公立大学法人県立広島大学) 平成19年4月 公立大学法人県立広島大学理事長兼学長 (現) 平成19年6月 当社監査役 (現)	(注) 7	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	平澤正英	昭和22年9月15日生	平成15年6月 株式会社三井住友銀行常務取締役兼 常務執行役員 平成15年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ取締役 平成16年4月 同行専務取締役兼専務執行役員 平成17年6月 同行副頭取兼副頭取執行役員 平成19年4月 同行取締役 平成19年6月 同行監査役(非常勤) ～ 株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ常任監査役 平成21年6月 株式会社ロイヤルホテル代表取締役 会長(現) 平成21年6月 当社監査役(現) 平成24年6月 朝日放送株式会社監査役(現)	(注)5	—
監査役	—	堀田隆夫	昭和21年1月1日生	昭和43年4月 大蔵省入省 平成9年7月 証券取引等監視委員会事務局長 平成10年7月 大蔵省造幣局長 平成11年7月 東京金融先物取引所専務理事 平成15年6月 日本たばこ産業株式会社取締役副社 長 平成17年6月 同社代表取締役副社長 ～ 平成19年4月 大阪証券金融株式会社代表取締役社 長(現) 平成19年6月 株式会社ODKソリューションズ社外 取締役(現) 平成23年6月 当社監査役(現)	(注)7	—
計						402

- (注) 1 取締役 坂井一郎氏及び平田泰三氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役 赤岡 功氏、平澤正英氏及び堀田隆夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
5 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
7 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
8 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は上記記載の取締役兼務者8名の他に、以下の23名であります。

常務執行役員	ジェームズ・ジェイ・オサリバン	マツダモーターオブアメリカ, Inc. (マツダノースアメリカンオペレーションズ) 社長兼CEO
常務執行役員	江川 恵 司	新興国事業担当、マツダモトールマヌファク トゥリングデメヒコS.A. de C.V. 社長兼CEO
常務執行役員	稲本 信 秀	国内営業・法人販売・カスタマーサービス担 当
常務執行役員	黒 沢 幸 治	秘書・人事・総務・法務・コンプライアンス ・リスクマネジメント・病院担当
常務執行役員	ジェフリー・エイチ・ガイトン	マツダモーターヨーロッパGmbH社長兼CEO
常務執行役員	山田 憲 昭	中国事業担当、 マツダ(中国)企業管理有限公司董事長兼執行 総裁
常務執行役員	今井 一 基	購買担当
執行役員	楠 橋 敏 則	オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd. 社長
執行役員	光 田 稔	経営企画・広報担当補佐、渉外担当、東京本 社統括(東京駐在)
執行役員	中野 雅 文	品質本部長

執行役員	菖蒲田 清 孝	生産担当、技術本部長、コスト革新担当補佐 商品企画・プログラム開発推進・デザイン・ アセアン戦略推進担当、コスト革新担当補佐
執行役員	藤 原 清 志	
執行役員	毛 籠 勝 弘	営業領域統括補佐、顧客つながり推進担当補 佐、グローバル販売&マーケティング担当
執行役員	古 賀 亮	マツダモーターオブアメリカ, Inc. (マツダノースアメリカンオペレーションズ) 執行副社長(EVP)
執行役員	古 玉 尚	経営企画本部長、コスト革新担当補佐
執行役員	フィリップ・ジェイ・ワリング	マツダモーターヨーロッパGmbH COO セール ス&マーケティング
執行役員	内 田 成 明	防府工場長
執行役員	人 見 光 夫	パワートレイン開発本部長、コスト革新担当 補佐
執行役員	素 利 孝 久	車両開発本部長、コスト革新担当補佐
執行役員	圓 山 雅 俊	本社工場長
執行役員	藤 賀 猛	人事室長、安全担当補佐
執行役員	藤 川 和 久	購買本部長、コスト革新担当補佐
執行役員	福 原 和 幸	国内営業本部長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

当社は、企業価値の向上を図るにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、種々の施策を積極的に実施しております。

#### (ア) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会、監査役会等の法定の機関に加え、全社重要方針・施策の審議や経営管理に必要な情報の報告等を行うための経営会議、その他社長の意思決定に資するための各種諮問機関を設けております。

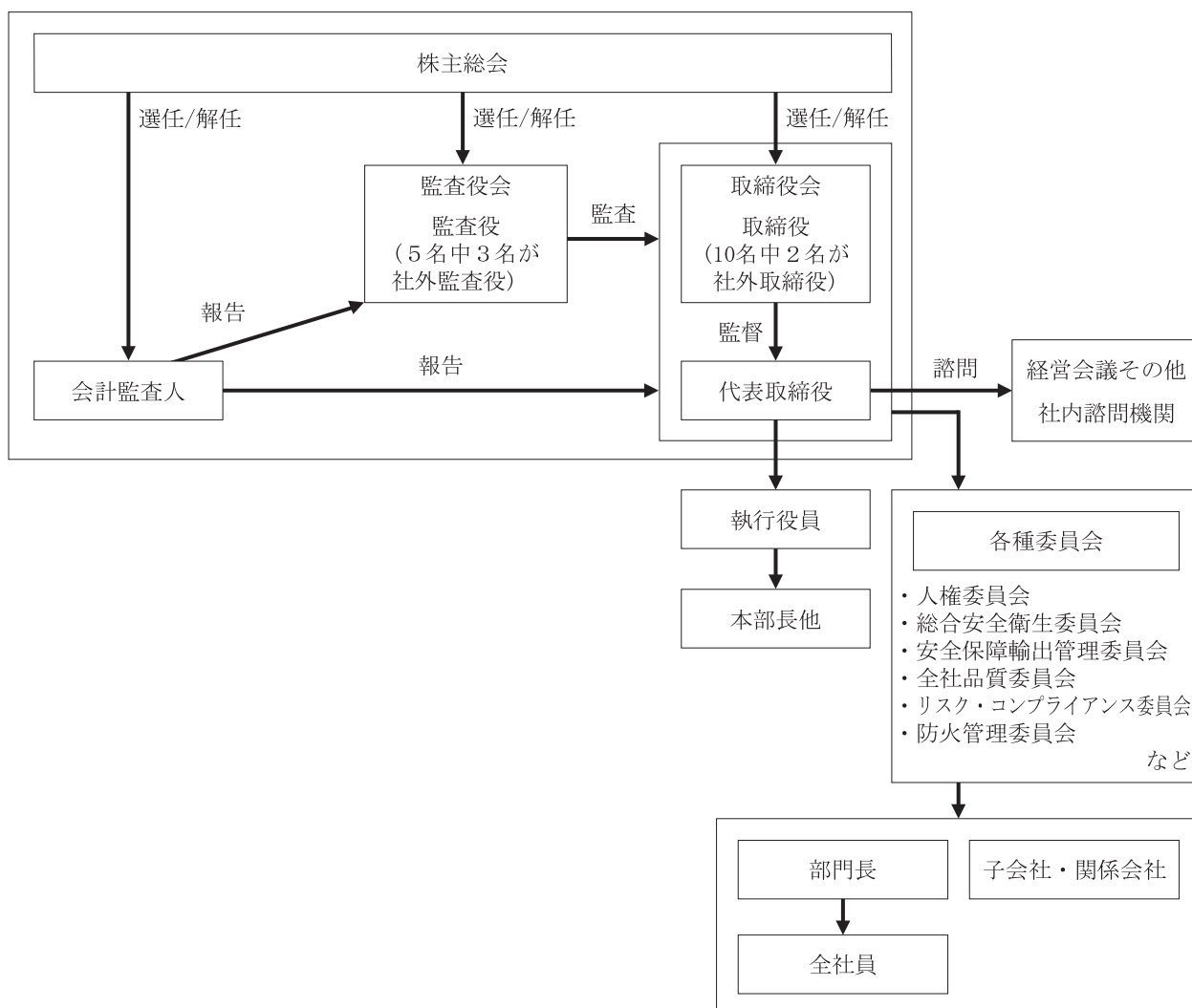
当社の取締役会は会社の重要な業務執行を決定し、また個々の取締役の職務の執行の監督を行っております。取締役会は10名で構成され、うち2名は独立性の高い社外取締役であります。

なお、取締役の業務執行の適正な監査を行うために、社外監査役3名を含む5名の監査役で構成される監査役会を設置しております。監査役のうち2名が常勤監査役であり、また独立性の高い監査役3名を確保しております。

また、当社は執行役員制度を導入しており、執行と経営の分離により、監督機関としての取締役会の実効性向上を図るとともに、取締役会の審議の充実と執行役員レベルへの権限委譲等による意思決定の迅速化を図るなど、経営効率の一層の向上に努めております。

こうした体制により、業務執行の権限と責任を明確にし、迅速かつ適正な意思決定を図り、経営の透明性や効率性の向上に努めております。

当社の業務執行、監視の仕組みの状況は次のとおりです。



- (イ) 「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」の状況
- A. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、各種決定書その他の取締役の職務の執行に係る情報については、法令、定款及び関連社内規程に従い、適切に保存及び管理を行い、監査役から閲覧要請がある場合はその閲覧に供する。
- B. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. リスクマネジメント基本ポリシー及び関連社内規程に従い、個別のビジネスリスクについては各担当部門が、全社レベルのリスクについては各主管部門が適切に管理を行う。
- b. 経営上重大な事態や災害等の緊急事態が発生した場合は、社内規程に従い、必要に応じて緊急対策本部を設置するなど適切な措置を講じる。
- c. 全社的なリスクマネジメントの推進を担当する役員と部門を定め、リスク・コンプライアンス委員会における重点課題の設定、各部門におけるリスク管理状況の確認・評価などの活動により、リスクマネジメントの一層の強化充実を図る。
- C. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 経営計画のマネジメントについては、中長期の経営計画及び年度毎の事業計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。
- b. 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に定める付議事項に該当する事項すべてを取締役に付議する。
- c. 日常の職務遂行については、職務権限規程、業務分掌規程及び関連社内規程に基づく執行役員間の役割分担及び執行役員への権限委譲等により効率的に行う。
- D. 取締役ないし使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. 取締役会による監督機能の一層の強化及び経営の透明性の更なる向上を図るため、独立した立場の社外取締役を置く。
- b. マツダ企業倫理行動規範の下、コンプライアンスを全社的に総括する役員と部門を置き、各部門長をコンプライアンス推進責任者とするコンプライアンス体制により、取締役その他の役員ないし従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組みを行う。
- c. コンプライアンスの推進業務は、リスク・コンプライアンス委員会で審議する全社推進方針に基づき、コンプライアンスを全社的に総括する部門が主管する。
- d. マツダ企業倫理行動規範の解釈・内容に関する迷いや疑問、マツダ企業倫理行動規範への抵触に関する疑問がある場合は、先ず上司に相談し、それでも解決されない場合はコンプライアンスを全社的に総括する部門に相談する。
- e. 従業員が法令違反の事実を知ったときは、直ちに上司に報告する。当該従業員が、上司に報告することによっては問題が解決しないと判断したときは、速やかにマツダ・グローバル・ホットラインに通報する。マツダ・グローバル・ホットラインは、コンプライアンスを全社的に総括する部門及び第三者機関（弁護士）に設置し、法令違反の事実を通報した人や調査に協力した人に対する報復や不利益取扱をしない。
- E. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当企業集団の業務の適正を確保するため、社内規程に基づく連携と統制、リスク管理体制・コンプライアンス体制等のグループ会社への展開、グループ会社監査の実施、当企業集団中の大会社の常勤監査役をメンバーとするグループ監査役連絡会を通じた監査役間の連携等を行う。
- F. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役を補助する組織を設置し、取締役の指揮命令に服さない従業員を置く。
- G. 上記Fの使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役を補助する組織の所属従業員の人事異動及び人事評価については、人事部門は常勤監査役と事前協議を行う。

- H. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
  - b. 取締役及び執行役員は、重大な訴訟・係争、会計方針の変更、重大な事故、当局から受けた行政処分、その他監査役会が取締役及び執行役員と協議して定める事項については、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実該当しない場合であっても、監査役に報告する。
  - c. コンプライアンスを全社的に総括する部門は、マツダ・グローバル・ホットラインへの通報の状況等について定期的に監査役に報告する。
- I. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 各監査役は監査役会が定めた年間計画に従って取締役の職務執行の監査を行う。
  - b. 常勤監査役は、経営会議その他の重要会議に出席する。
  - c. 監査役ないし監査役会、内部監査部門及び会計監査人の間で、定期的に会合を行うなどの密接な連携をとる。
  - d. 監査役は会合、業務執行状況についてのヒアリング等により、取締役、執行役員及び主要部門長との意思疎通を図る。
  - e. 当企業集団中の大会社の常勤監査役をメンバーとするグループ監査役連絡会を定期的に開催し、情報交換を行うなどの連携をとる。
- J. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当企業集団は、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、反社会的勢力及び団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察、弁護士等）と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとる。

## ② 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、各監査役は監査役会が定めた年間計画に従って取締役の職務執行の監査を行っております。内部監査部門としては、グローバル監査部（専任25名）が、経営の健全化・効率化等に寄与することを目的として、経営の目標・方針・計画及び諸法規・諸規程に対する会社及び関係会社の業務活動の適法性及び合理性並びに内部統制の妥当性及び有効性を監査しております。会計監査につきましては、当社と監査契約を締結している有限責任 あずさ監査法人が監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は濱田芳弘、横澤悟志、蓮見貴史であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。継続関与年数については全員7年以内であります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、米国公認会計士2名、その他9名（うち公認会計士試験合格者7名を含む）であります。

### <監査役と会計監査人の連携状況>

監査役と会計監査人との連携については、監査役ないし監査役会は会計監査人と定期的な会合をもち、会計監査人の監査計画、監査上の課題、監査結果などを聴取するとともに、監査役からも監査役の監査計画、監査の状況・結果など必要な情報を提供し、双方向での情報交換を行っており、緊密な連携の強化に努めております。また、棚卸資産、有価証券の実査等、一部、監査役・会計監査人共同での監査も実施しております。加えて、監査役、会計監査人及び内部監査部門の三者間では定期的に会合を行うなどの連携をとっております。

### <監査役と内部監査部門等の連携状況>

監査役は内部監査部門並びに内部統制及び財務統制推進部門と定期的に会合をもっています。監査役は、内部監査部門から当社及びグループ会社を対象とした内部監査の計画及び結果について、また、内部統制及び財務統制推進部門からも当社及びグループ会社を対象とした内部統制及び財務統制強化のための推進活動に関するそれぞれの計画とその進捗状況について報告を受けるとともに、監査役の監査活動の過程で入手した情報の提供、あるいは監査役の視点からの要望を伝えるなど双方向の情報交換を行っております。また、内部監査部門は監査役が開催するグループ監査役連絡会にも毎回出席しております。

#### < 監査役のサポート体制 >

監査役の職務を補助する組織を設置しております。監査役の職務を補助する組織には取締役の指揮命令に服さない従業員を置いており、その人事異動及び人事評価については、人事部門が常勤監査役と事前協議を行っております。社外監査役への情報の提供については、常勤監査役が経営会議その他の重要会議への出席その他日々の監査活動を通じて得た情報及びこれらに基づく所見などを、取締役会・監査役会の開催前もしくは監査役会において提供しております。

#### < 監査役への報告 >

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告を行っております。また、重要な訴訟・係争、会計方針の変更、重大な事故、当局から受けた行政処分、その他監査役会が取締役及び執行役員と協議して定める事項については、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実該当しない場合であっても、監査役に報告を行っております。

### ③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社では取締役会による監督機能の一層の強化及び経営の透明性の更なる向上のために社外取締役を選任し、また、取締役の業務執行の適正な監査を行うために社外監査役を選任しております。

当社は、社外取締役 坂井一郎氏を、長年にわたる法曹界における経験・識見に基づき、当社経営活動への助言並びに取締役会の監督機能及び経営の透明性の一層の向上を期待して、社外取締役に選任しております。当社と同氏との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役 牟田泰三氏を、大学経営者としての経験に加え、大学教員としての専門的な知識・経験を活かした助言並びに取締役会の監督機能及び経営の透明性の一層の向上を期待して、社外取締役に選任しております。同氏は、国立大学法人広島大学の学長を務めておりましたが、5年前に退任いたしました。当社と同大学とは共同研究等に関わる取引実績がありますが、取引の規模、性質に照らして、独立性が損なわれるおそれはありません。その他、当社と同氏との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社の各社外監査役は固有の専門性に基づく知見を有するとともに、全員が財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、社外監査役 赤岡 功氏を、大学経営者としての経験及び経営学専攻の大学教員としての経験、識見に基づき、外部の視点から監査いただくため、社外監査役に選任しております。同氏は公立大学法人県立広島大学の理事長兼学長を現任しておりますが、当社と同大学との間に取引関係その他の利害関係はありません。その他、当社と同氏との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役 平澤正英氏を、当社と業種の異なる会社経営者としての長年の経験・識見に基づき、外部の視点から監査いただくため、社外監査役に選任しております。同氏は、過去において、当社の主要な借入先である株式会社三井住友銀行の副頭取、監査役などの要職を務めておりましたが、既に同行におけるすべての役職を退任しており、業務執行者としては退任後5年が経過しております。平成24年3月31日現在において、同行は当社株式の2.14%を所有しており、当企業集団の同行からの借入金残高は130,843百万円であります。また、同氏は株式会社ロイヤルホテルの代表取締役会長を現任しておりますが、当社と同社との間に取引関係その他の利害関係はありません。その他、当社と同氏との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役 堀田隆夫氏を、大蔵省などにおける豊富な経験と経営者としての幅広い識見に基づき、外部の視点から監査いただくため、社外監査役に選任しております。同氏は大阪証券金融株式会社の代表取締役社長を現任しておりますが、当社と同社との間に取引関係その他の利害関係はありません。その他、当社と同氏との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は、監査役会において、会計監査人及び内部監査部門の監査計画及びその結果について説明を受け、意見交換を行い、所感を述べております。また、内部統制の状況や推進活動の進捗についても担当役員あるいは担当部門長から報告を受け、活発な意見交換を行うとともに取締役及び執行役員の職務執行状況の聴取なども行っております。

上記の他、社外取締役及び社外監査役は、代表取締役との会合、当社主催の行事への出席などを行うとともに、全従業員向けのウェブサイトにも社外の視点・幅広い識見から執筆した所感を掲載するなど、積極的な活動を行っています。また、それぞれ当社ガバナンスの充実強化のための所感を適宜述べています。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する選任基準につきましては、当社独自の基準は設けておりませんが、当社の社外取締役及び社外監査役は高い独立性を有しており、5名全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

④ 役員の報酬等

(ア) 当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	494	494	—	—	—	11
監査役 (社外監査役を除く。)	66	66	—	—	—	2
社外役員	58	58	—	—	—	6

- (注) 1 上記の取締役及び社外役員の員数には、平成23年6月24日開催の第145回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名及び社外監査役1名を含んでおります。なお、退任した社外監査役は、退任後に社外取締役に就任しております。
- 2 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでいません。ただし、上記11名の取締役は使用人兼務取締役ではありません。

(イ) 当社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(ウ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は、取締役については、会社業績及び個人成績に連動した体系に基づき、期初に目標を設定し、期末にその達成状況を所定の基準・プロセスに従って評価のうえ、最終的に社長が決定しております。なお、監査役については、監査役の協議により決めております。

⑤ 株式の保有状況

(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 29銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 3,083百万円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	157,100	406	取引関係の円滑化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	157,100	428	取引関係の円滑化のため

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、16名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 自己の株式の取得

当社は、将来の経営環境の変化に応じた機動的な対応ができるよう、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を買受けることができる旨定款に定めております。

⑨ 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨及び当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする旨定款に定めております。

⑩ 監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨及び当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする旨定款に定めております。

⑪ 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	214	—	210	—
連結子会社	81	—	81	—
計	295	—	291	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG各提携事務所に対して、監査証明及び非監査業務を委託しており、当連結会計年度における報酬の額は、377百万円となります。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG各提携事務所に対して、監査証明及び非監査業務を委託しており、当連結会計年度における報酬の額は、351百万円となります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、次期の監査計画を踏まえた監査時間の見積りをもとに、監査公認会計士の適切な業務遂行が確保される水準にあるか否かを総合的に勘案し、監査役会の同意のもと決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	170,228	228,442
受取手形及び売掛金	154,498	※8 166,008
有価証券	152,630	249,874
たな卸資産	※1, ※5 197,011	※1, ※5 216,190
繰延税金資産	58,307	45,997
その他	89,481	84,643
貸倒引当金	△1,726	△1,457
流動資産合計	820,429	989,697
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	139,131	142,094
機械装置及び運搬具（純額）	155,174	157,070
工具、器具及び備品（純額）	14,751	18,518
土地	※3 430,367	※3 426,700
リース資産（純額）	14,510	8,391
建設仮勘定	32,115	31,319
その他（純額）	173	144
有形固定資産合計	※2, ※5 786,221	※2, ※5 784,236
無形固定資産		
ソフトウェア	17,220	18,463
その他	2,884	2,273
無形固定資産合計	20,104	20,736
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 90,142	※4 93,358
長期貸付金	5,255	5,411
繰延税金資産	32,558	6,035
その他	21,886	20,781
貸倒引当金	△3,809	△3,787
投資損失引当金	△1,019	△524
投資その他の資産合計	145,013	121,274
固定資産合計	951,338	926,246
資産合計	1,771,767	1,915,943

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	208,111	※8 244,405
短期借入金	※5 79,447	※5 65,842
1年内返済予定の長期借入金	※5 93,905	※5 41,439
1年内償還予定の社債	※5 20,100	※5 45,100
リース債務	11,799	7,702
未払法人税等	9,026	8,684
未払金	22,738	23,040
未払費用	123,883	119,346
製品保証引当金	42,556	33,178
その他	30,752	34,063
流動負債合計	642,317	622,799
固定負債		
社債	※5 95,750	※5 50,650
長期借入金	※5 379,519	※5 563,043
リース債務	12,480	4,309
再評価に係る繰延税金負債	※3 93,431	※3 79,774
退職給付引当金	78,284	76,150
関係会社事業損失引当金	9,998	7,671
環境対策引当金	1,474	1,494
その他	27,975	35,624
固定負債合計	698,911	818,715
負債合計	1,341,228	1,441,514
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	186,500	258,957
資本剰余金	170,192	242,649
利益剰余金	15,082	△88,715
自己株式	△2,189	△2,190
株主資本合計	369,585	410,701
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△167	△160
繰延ヘッジ損益	△2,841	△3,529
土地再評価差額金	※3 135,794	※3 143,108
為替換算調整勘定	△71,233	△76,833
在外子会社年金調整額	△2,326	△4,433
その他の包括利益累計額合計	59,227	58,153
新株予約権	460	259
少数株主持分	1,267	5,316
純資産合計	430,539	474,429
負債純資産合計	1,771,767	1,915,943

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	2,325,689	2,033,058
売上原価	1,863,678	1,662,592
売上総利益	462,011	370,466
販売費及び一般管理費	※1, ※2 438,176	※1, ※2 409,184
営業利益又は営業損失(△)	23,835	△38,718
営業外収益		
受取利息	1,852	2,244
受取配当金	219	284
受取賃貸料	2,023	1,885
持分法による投資利益	14,216	9,552
為替差益	9,230	2,929
その他	3,043	2,593
営業外収益合計	30,583	19,487
営業外費用		
支払利息	11,840	11,451
債権売却損	1,234	983
その他	4,482	5,152
営業外費用合計	17,556	17,586
経常利益又は経常損失(△)	36,862	△36,817
特別利益		
固定資産売却益	※3 729	※3 185
投資有価証券売却益	15	—
関係会社株式売却益	702	—
新株予約権戻入益	8	201
投資損失引当金戻入額	285	495
収用補償金	2	257
その他	3	—
特別利益合計	1,744	1,138
特別損失		
固定資産除売却損	※4 2,637	※4 3,455
減損損失	※5 3,416	※5 7,171
関係会社事業損失引当金繰入額	8,533	—
環境対策引当金繰入額	11	19
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,684	—
災害による損失	※6 5,211	※6 3,731
退職給付制度終了損	—	1,044
事業構造改善費用	—	※7 4,079
その他	33	84
特別損失合計	22,525	19,583
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	16,081	△55,262

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
法人税、住民税及び事業税	16,664	15,755
過年度法人税等戻入額	—	△2,158
法人税等調整額	※8 59,181	※8 38,759
法人税等合計	75,845	52,356
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△59,764	△107,618
少数株主利益	278	115
当期純損失 (△)	△60,042	△107,733

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△59,764	△107,618
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△300	8
繰延ヘッジ損益	△1,398	△719
土地再評価差額金	—	11,250
為替換算調整勘定	△4,378	△1,494
在外子会社年金調整額	△2,247	△2,106
持分法適用会社に対する持分相当額	△5,225	△3,832
その他の包括利益合計	△13,548	※1 3,107
包括利益	△73,312	△104,511
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△73,580	△104,871
少数株主に係る包括利益	268	360

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	186,500	186,500
当期変動額		
新株の発行	—	72,457
当期変動額合計	—	72,457
当期末残高	186,500	258,957
資本剰余金		
当期首残高	170,192	170,192
当期変動額		
新株の発行	—	72,457
当期変動額合計	—	72,457
当期末残高	170,192	242,649
利益剰余金		
当期首残高	80,268	15,082
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	△309	—
当期変動額		
剰余金の配当	△5,311	—
当期純損失(△)	△60,042	△107,733
土地再評価差額金の取崩	366	3,936
連結範囲の変動	110	—
当期変動額合計	△64,877	△103,797
当期末残高	15,082	△88,715
自己株式		
当期首残高	△2,182	△2,189
当期変動額		
自己株式の取得	△7	△1
当期変動額合計	△7	△1
当期末残高	△2,189	△2,190
株主資本合計		
当期首残高	434,778	369,585
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	△309	—
当期変動額		
新株の発行	—	144,914
剰余金の配当	△5,311	—
当期純損失(△)	△60,042	△107,733
自己株式の取得	△7	△1
土地再評価差額金の取崩	366	3,936
連結範囲の変動	110	—
当期変動額合計	△64,884	41,116
当期末残高	369,585	410,701

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	131	△167
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△298	7
当期変動額合計	△298	7
当期末残高	△167	△160
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△1,498	△2,841
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,343	△688
当期変動額合計	△1,343	△688
当期末残高	△2,841	△3,529
土地再評価差額金		
当期首残高	136,160	135,794
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△366	7,314
当期変動額合計	△366	7,314
当期末残高	135,794	143,108
為替換算調整勘定		
当期首残高	△61,583	△71,233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△9,650	△5,600
当期変動額合計	△9,650	△5,600
当期末残高	△71,233	△76,833
在外子会社年金調整額		
当期首残高	△79	△2,326
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,247	△2,107
当期変動額合計	△2,247	△2,107
当期末残高	△2,326	△4,433
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	73,131	59,227
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△13,904	△1,074
当期変動額合計	△13,904	△1,074
当期末残高	59,227	58,153
新株予約権		
当期首残高	445	460
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	15	△201
当期変動額合計	15	△201
当期末残高	460	259

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	1,461	1,267
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△194	4,049
当期変動額合計	△194	4,049
当期末残高	1,267	5,316
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	509,815	430,539
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	△309	—
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	—	144,914
剰余金の配当	△5,311	—
当期純損失（△）	△60,042	△107,733
自己株式の取得	△7	△1
土地再評価差額金の取崩	366	3,936
連結範囲の変動	110	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,083	2,774
当期変動額合計	△78,967	43,890
当期末残高	430,539	474,429

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	16,081	△55,262
減価償却費	71,576	68,791
減損損失	3,416	7,171
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,684	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△469	△245
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△262	△495
製品保証引当金の増減額(△は減少)	5,627	△9,378
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△6,074	△2,134
関係会社事業損失引当金の増減額(△は減少)	4,136	△2,327
環境対策引当金の増減額(△は減少)	10	19
受取利息及び受取配当金	△2,071	△2,528
支払利息	11,840	11,451
持分法による投資損益(△は益)	△14,216	△9,552
有形固定資産除売却損益(△は益)	1,908	3,270
投資有価証券売却損益(△は益)	△11	36
関係会社株式売却損益(△は益)	△702	—
売上債権の増減額(△は増加)	20,679	△15,709
たな卸資産の増減額(△は増加)	4,763	△28,185
仕入債務の増減額(△は減少)	△61,124	37,551
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△10,262	2,142
その他	△8,947	7,581
小計	38,582	12,197
利息及び配当金の受取額	5,351	3,112
利息の支払額	△11,986	△11,267
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△16,603	△13,140
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,344	△9,098
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△10,001	△1,000
定期預金の払戻による収入	10,013	—
有価証券の売却及び償還による収入	20,000	—
投資有価証券の取得による支出	△1,229	△12
投資有価証券の売却及び償還による収入	191	600
有形固定資産の取得による支出	△32,249	△61,724
有形固定資産の売却による収入	2,758	1,412
無形固定資産の取得による支出	△4,946	△8,160
短期貸付金の純増減額(△は増加)	4	△1,321
長期貸付けによる支出	△330	△319
長期貸付金の回収による収入	406	219
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,691	—
その他	△25	△12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,717	△70,317

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,605	△9,983
長期借入れによる収入	91,780	227,550
長期借入金の返済による支出	△111,089	△96,492
社債の発行による収入	19,913	—
社債の償還による支出	△100	△20,100
株式の発行による収入	—	144,656
セール・アンド・リースバックによる収入	2,476	—
リース債務の返済による支出	△12,637	△12,858
配当金の支払額	△5,311	—
少数株主からの払込みによる収入	—	3,691
少数株主への配当金の支払額	△458	△1
自己株式の増減額 (△は増加)	△7	△1
その他	△532	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,360	236,462
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10,721	△2,589
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△23,454	154,458
現金及び現金同等物の期首残高	346,303	322,849
現金及び現金同等物の期末残高	※1 322,849	※1 477,307

## 【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1 連結の範囲に関する事項

子会社のうち、56社を連結の範囲に含めております。

なお、主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度において、新たに設立したマツダモトールマヌファクトゥリングデメヒコ S.A. de C.V.、マツダモトールオペラシオネスデメヒコ S.A. de C.V.、マツダアメリカリアルエステート LLC. 及びマツダモーターマヌファクチャリングロシア,000、並びに新たに投資持分を取得したマツダモトールドブラジル Ltda. を連結の範囲に含めております。

また、(株)マツダレンタカー関東等の連結の範囲に含めていない非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益並びに利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社は、オートアライアンスインターナショナル, Inc. 等の関連会社13社であります。

当連結会計年度において、持分法適用関連会社でありましたマツダ部品山口販売(株)は、当社が保有する株式をすべて売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、(株)広島東洋カーブ等の持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は、コンパニアコロンビアナアウトモトリス S.A.、ビーキュラスマツダデベネズエラ C.A.、マツダ(中国)企業管理有限公司、マツダサウスイーストアジア Ltd.、マツダモトールデメヒコ S. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R.L. de C.V.、マツダモトールマヌファクトゥリングデメヒコ S.A. de C.V.、マツダモトールオペラシオネスデメヒコ S.A. de C.V.、マツダモーターロシア,000、マツダモーターマヌファクチャリングロシア,000及びマツダモトールドブラジル Ltda. の11社であり、決算日はいずれも12月31日であります。

マツダ(中国)企業管理有限公司、マツダサウスイーストアジア Ltd. 及びマツダモトールドブラジル Ltda. の3社については、連結財務諸表の作成にあたり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

コンパニアコロンビアナアウトモトリス S.A.、ビーキュラスマツダデベネズエラ C.A.、マツダモトールデメヒコ S. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R.L. de C.V.、マツダモトールマヌファクトゥリングデメヒコ S.A. de C.V.、マツダモトールオペラシオネスデメヒコ S.A. de C.V.、マツダモーターロシア,000及びマツダモーターマヌファクチャリングロシア,000の8社については、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

###### その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 主として移動平均法に基づく原価基準によっております。

###### ②デリバティブ取引

主として時価法によっております。

###### ③たな卸資産

###### 通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法に基づく原価基準(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産

###### (リース資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

###### ②無形固定資産

###### (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

###### ③リース資産

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

###### 一般債権

貸倒実績率法によっております。

###### 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

###### ②投資損失引当金

投資有価証券、出資金等の投資に対する損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して計上しております。

###### ③製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用に備えるため、主として保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。

#### ④退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものであります。

従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として12年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として13年)による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

執行役員部分については、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

一部の国内連結子会社は、適格退職年金制度及び退職一時金制度を平成23年10月より確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用しております。

本移行により、当連結会計年度の特別損失として1,044百万円を計上しております。

#### ⑤関係会社事業損失引当金

関係会社等の事業の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

#### ⑥環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

#### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、在外子会社等の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

##### ①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

##### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

##### ③ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクの回避とキャッシュ・フローの確定を目的としております。取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。

##### ④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

#### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資ごとの効果の発現する期間を勘案して、主として5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②繰延資産の処理方法

株式交付費は支払時に全額費用としております。

**【会計方針の変更】**

該当事項はありません。

**【未適用の会計基準等】**

該当事項はありません。

**【表示方法の変更】**

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた11百万円は、「新株予約権戻入益」8百万円、「その他」3百万円として組替えております。

**【追加情報】**

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
商品及び製品	141,959百万円	156,720百万円
仕掛品	42,842百万円	48,232百万円
原材料及び貯蔵品	12,210百万円	11,238百万円

※2 有形固定資産に対する減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	1,108,945百万円	1,118,696百万円

※3 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額	95,099百万円	93,531百万円

※4 非連結子会社及び関連会社の株式等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	81,177百万円	85,050百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	70,573百万円	74,546百万円

※5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保権によって担保されている債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産(期末帳簿価額)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	工場財団抵当権	抵当権他	工場財団抵当権	抵当権他
有形固定資産				
建物及び構築物	43,736百万円	16,867百万円	43,684百万円	18,750百万円
機械装置及び運搬具	91,071百万円	—百万円	89,002百万円	1,028百万円
工具、器具及び備品	5,967百万円	—百万円	9,172百万円	314百万円
土地	172,932百万円	80,811百万円	165,832百万円	81,679百万円
その他				
たな卸資産	—百万円	—百万円	—百万円	37,264百万円
その他	—百万円	3百万円	—百万円	28,926百万円
計	313,706百万円	97,681百万円	307,690百万円	167,961百万円

(2) 担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	工場財団抵当権	抵当権他	工場財団抵当権	抵当権他
短期借入金	308百万円	35,501百万円	455百万円	36,648百万円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	61,498百万円	1,648百万円	98,095百万円	5,400百万円
社債(1年内償還予定の社債を含む)	—百万円	850百万円	—百万円	750百万円
計	61,806百万円	37,999百万円	98,550百万円	42,798百万円

6 保証債務

金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)
オートアライアンス (タイランド) CO., Ltd.	14,173百万円	オートアライアンス (タイランド) CO., Ltd.	15,929百万円
㈱神戸マツダ	1,015百万円	㈱神戸マツダ	1,200百万円
倉敷化工(大連)有限公司	500百万円	倉敷化工(大連)有限公司	500百万円
㈱和歌山マツダ	300百万円	㈱和歌山マツダ	300百万円
その他	1,807百万円	その他	1,246百万円
計	17,795百万円	計	19,175百万円

7 買戻条件付債権譲渡高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
買戻条件付債権譲渡高	170百万円	—

※8 期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	597百万円
支払手形	—	463百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売促進費	28,748百万円	20,024百万円
広告宣伝費	66,794百万円	70,041百万円
運賃及び荷造費	37,051百万円	35,490百万円
サービス費	8,574百万円	8,314百万円
製品保証引当金繰入額	29,389百万円	11,766百万円
給料及び手当	92,617百万円	88,265百万円
退職給付費用	7,249百万円	7,255百万円
研究開発費	90,961百万円	91,716百万円

※2 研究開発費は総額が販売費及び一般管理費に含まれており、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
研究開発費	90,961百万円	91,716百万円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	689百万円	133百万円
その他	40百万円	52百万円
計	729百万円	185百万円

※4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,611百万円	2,319百万円
建物及び構築物	727百万円	684百万円
工具、器具及び備品他	299百万円	452百万円
計	2,637百万円	3,455百万円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額
遊休資産 (販売設備)	福岡県須恵町 ほか	建物及び構築物	729百万円
		機械装置及び運搬具	107百万円
		土地	1,261百万円
		無形固定資産	11百万円
		小計	2,108百万円
遊休資産 (製造設備)	広島県安芸郡府中町 ほか	機械装置及び運搬具	215百万円
		工具、器具及び備品	64百万円
		小計	279百万円
事業用資産 (製造設備)	米国	リース資産	1,029百万円
合計			3,416百万円

(2)資産のグルーピング方法

原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。

(3)減損損失の認識に至った経緯

今後の事業計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、在外連結子会社の一部の事業用資産について、当初想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価額を全額減損し、減損損失として計上しております。

(4)回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額
遊休資産 (販売設備)	北海道旭川市永山 ほか	建物及び構築物	98百万円
		土地	228百万円
		無形固定資産	2百万円
		小計	328百万円
遊休資産 (製造設備)	広島県安芸郡府中町 ほか	機械装置及び運搬具	213百万円
		工具、器具及び備品	151百万円
		ソフトウェア	71百万円
		小計	435百万円
売却予定資産	広島県広島市南区 ほか	建物及び構築物	316百万円
		土地	6,092百万円
		小計	6,408百万円
合計			7,171百万円

(2)資産のグルーピング方法

原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、遊休資産、賃貸用資産及び売却予定資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。

(3)減損損失の認識に至った経緯

今後の事業計画のない遊休資産及び売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(4)回収可能価額の算定方法

遊休資産及び売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、主として路線価等を基準として合理的に算出した額又は売却予定価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。

※6 災害による損失

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
東日本大震災によるもの	5,211百万円	3,731百万円

※7 事業構造改善費用

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
構造改革に伴い発生した海外連結子会社における退職費用及び販売会社への支払補償金	—	4,079百万円

※8 法人税等調整額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
繰延税金資産の回収可能性の検討の結果取崩し、法人税等調整額に計上したもの	56,697百万円	31,176百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	80百万円
税効果調整前	80百万円
税効果額	△72百万円
その他有価証券評価差額金	8百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	6,781百万円
組替調整額	△7,733百万円
税効果調整前	△952百万円
税効果額	233百万円
繰延ヘッジ損益	△719百万円
土地再評価差額金	
税効果額	11,250百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	△1,494百万円
在外子会社年金調整額	
当期発生額	△2,622百万円
組替調整額	302百万円
税効果調整前	△2,320百万円
税効果額	214百万円
在外子会社年金調整額	△2,106百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△3,832百万円
その他の包括利益合計	3,107百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,780,377	—	—	1,780,377

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	10,165	30	1	10,194

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得

30千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による自己株式の処分

1千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	460	

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,311	3	平成22年3月31日	平成22年6月25日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,780,377	1,219,000	—	2,999,377

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

公募及び第三者割当による新株発行に伴う増加 1,219,000千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	10,194	8	1	10,201

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得 8千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による自己株式の処分 1千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	259

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	170,228百万円	228,442百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△9百万円	△1,009百万円
3ヶ月以内の短期投資である有価証券	152,630百万円	249,874百万円
現金及び現金同等物	322,849百万円	477,307百万円

(リース取引関係)

## 1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

### ①リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車製造設備・金型の一部及び電子計算機であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

### ②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	3,618百万円	4,920百万円
1年超	12,551百万円	13,873百万円
計	16,169百万円	18,793百万円

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車及び同部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を、銀行借入や社債発行などにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入やコマーシャル・ペーパーなどにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、ほとんど1年以内の回収期日ではありますが、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約等を利用してヘッジしております。有価証券は主に譲渡性預金等の流動性の高い短期投資であります。投資有価証券は主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な部分については恒常的に同じ通貨建ての売掛金の範囲内にあります。また、それ以外の部分については、取引金額や為替変動リスクの大きさを勘案し、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は当期の連結決算日から、最長で60年4か月後（前連結会計年度は9年3か月後）であります。このうち変動金利建てのものは金利の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等にかかる将来の為替相場の変動リスクをヘッジするための為替予約取引、有利子負債の金利変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及びその連結子会社は、内部管理規定に従い、営業債権及び貸付金について、各営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることで、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券に計上される短期投資は、内部管理規定に従い、財務担当役員の承認を受けた銀行の定期預金や譲渡性預金等に限定されており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。短期投資、デリバティブ取引ともに、取引金融機関の信用リスクの見直しは3か月毎に実施しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、その他有価証券については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限等を定めた内部管理規定に基づき、代表取締役もしくは最高財務責任者が基本方針を承認し、財務本部長もしくは資金部長の事前承認を受けた後、これに従い資金部が取引、記帳及び契約先との残高照合等を行っております。資金部内で牽制機能が保てるよう、業務執行と事務管理は分離されており、定期的にグローバル監査部の監査を受けております。デリバティブ取引の実績は、リスクヘッジの都度、最高財務責任者、財務本部長、資金部長に報告しております。連結子会社についても、当社の内部管理規定に準じた基準を作成し、当社の承認を受けた上で、それに基づいて取引、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金部が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照下さい）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	170,228	170,228	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	154,498 △756		
(3) 有価証券	153,742	153,724	△18
その他有価証券	152,630	152,630	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	5,714	5,714	—
(5) 長期貸付金(※2) 貸倒引当金(※3)	5,405 △2,343		
	3,062	3,062	—
資産計	485,376	485,358	△18
(1) 支払手形及び買掛金	208,111	208,111	—
(2) 未払金	22,738	22,738	—
(3) 短期借入金	79,447	79,447	—
(4) 社債	115,850	117,497	1,647
(5) 長期借入金	473,424	485,106	11,682
(6) リース債務	24,279	24,472	193
負債計	923,849	937,371	13,522
デリバティブ取引(※4)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(362)	(362)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(4,746)	(4,746)	—
デリバティブ取引計	(5,108)	(5,108)	—

(※1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている、1年以内に償還される長期貸付金（連結貸借対照表計上額 150百万円）も含めて表示しております。

(※3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	228,442	228,442	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	166,008 △254		
(3) 有価証券	165,754	165,750	△4
その他有価証券	249,874	249,874	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	5,466	5,466	—
(5) 長期貸付金(※2) 貸倒引当金(※3)	5,481 △2,367		
	3,114	3,114	—
資産計	652,650	652,646	△4
(1) 支払手形及び買掛金	244,405	244,405	—
(2) 未払金	23,040	23,040	—
(3) 短期借入金	65,842	65,842	—
(4) 社債	95,750	95,661	△89
(5) 長期借入金	604,482	599,597	△4,885
(6) リース債務	12,011	11,981	△30
負債計	1,045,530	1,040,526	△5,004
デリバティブ取引(※4)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,510)	(2,510)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(5,717)	(5,717)	—
デリバティブ取引計	(8,227)	(8,227)	—

(※1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている、1年以内に償還される長期貸付金（連結貸借対照表計上額 70百万円）も含めて表示しております。

(※3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券

有価証券は信用力の高い金融機関の譲渡性預金等であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(4) 投資有価証券

投資有価証券については、株式は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

当社グループの長期貸付金は変動金利建てであり、短期間で市場金利を反映すること、並びに貸付先の信用状態が実行後大きく変化していないことから、当該帳簿価額によっております。また貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、並びに (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金、及び (6) リース債務

これらについては、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております（「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい）。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	3,251	2,842
関連会社株式等	81,177	85,050
合計	84,428	87,892

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 有価証券」及び「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	170,228	—	—	—
受取手形及び売掛金	153,521	977	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	152,630	—	—	—
長期貸付金	150	4,336	569	350
合計	476,529	5,313	569	350

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	228,442	—	—	—
受取手形及び売掛金	165,662	346	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	249,874	—	—	—
長期貸付金	70	4,338	605	468
合計	644,048	4,684	605	468

(注4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	20,100	45,100	10,100	20,100	20,100	350
長期借入金	93,905	35,870	83,790	57,656	56,024	146,179
リース債務	11,799	8,551	2,652	943	151	183
合計	125,804	89,521	96,542	78,699	76,275	146,712

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	45,100	10,100	20,100	20,100	350	—
長期借入金	41,439	91,354	86,322	63,294	123,544	198,529
リース債務	7,702	2,237	1,222	346	227	277
合計	94,241	103,691	107,644	83,740	124,121	198,806

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	624	419	205
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	624	419	205
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,645	4,104	△459
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	154,075	154,075	—
	小計	157,720	158,179	△459
合計		158,344	158,598	△254

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,251百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,361	3,030	331
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	708	690	18
	小計	4,069	3,720	349
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	967	1,490	△523
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	250,304	250,313	△9
	小計	251,271	251,803	△532
合計		255,340	255,523	△183

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,842百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	191	15	4

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	600	—	36

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	USD	20,925	—	142	142
	EUR	6,801	—	△246	△246
	CAD	8,394	—	△311	△311
	AUD	—	—	△46	△46
	GBP	1,991	—	△17	△17
	CHF	443	—	△10	△10
	買建				
	USD	8,855	—	△67	△67
	AUD	2,668	—	114	114
	THB	4,588	—	82	82
	YEN	3,760	—	△3	△3
		合計	58,425	—	△362

(注) 為替予約取引の時価は、期末の先物為替相場により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	USD	26,100	—	△1,597	△1,597
	EUR	6,043	—	64	64
	CAD	7,728	—	△346	△346
	AUD	20,364	—	△820	△820
	GBP	3,739	—	△328	△328
	CHF	—	—	12	12
	RUB	8,910	—	△32	△32
	買建				
	USD	4,512	—	△53	△53
	AUD	2,332	—	△40	△40
	THB	9,806	—	791	791
	JPY	4,454	—	△161	△161
	合計	93,988	—	△2,510	△2,510

(注) 為替予約取引の時価は、期末の先物為替相場により算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の算定方法	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	41,400	38,900	(注)	—	
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金 及び買掛金				先物為替相場によ っている	
	USD		46,424	—	53		
	EUR		44,107	—	△1,580		
	CAD		16,812	—	△627		
	AUD		45,763	—	△2,760		
	GBP		12,807	—	△151		
	CHF		1,688	—	△33		
	買建						
	USD		3,114	—	△49		
THB	20,138	—	401				
	合計		232,253	38,900	△4,746	—	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（「金融商品関係」注記をご参照下さい）。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の算定方法	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	40,900	37,200	(注)	—	
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金 及び買掛金				先物為替相場によ っている	
	USD		94,710	—	△3,747		
	EUR		32,202	—	△144		
	CAD		31,449	—	△750		
	AUD		57,013	—	△1,144		
	GBP		3,860	—	△70		
	CHF		184	—	2		
	買建						
	USD		5,788	—	△83		
THB	4,528	—	219				
	合計		270,634	37,200	△5,717	—	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（「金融商品関係」注記をご参照下さい）。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

提出会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と確定給付企業年金制度 (マツダ企業年金基金) 及び確定拠出年金制度を設けております。

連結子会社については、主に確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度 (主にマツダ企業年金基金)、厚生年金基金制度 (主にマツダ販売厚生年金基金) 又は適格退職年金制度 (各社独自) を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項  
(平成22年3月31日現在)

	マツダ販売厚生年金基金	その他の制度
年金資産の額	17,835百万円	223,008百万円
年金財政計算上の給付債務の額	18,685百万円	271,298百万円
差引額	△850百万円	△48,290百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合  
(平成22年3月31日現在)

	マツダ販売厚生年金基金	その他の制度
加入人数割合	72.7%	5.2%

(3) 補足説明

上記 (1) におけるマツダ販売厚生年金基金の差引額要因は、剰余金3,853百万円、資産評価調整額△2,156百万円、未償却過去勤務債務残高△1,386百万円、不足額△1,161百万円であります。

なお、上記 (2) の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

提出会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と確定給付企業年金制度 (マツダ企業年金基金) 及び確定拠出年金制度を設けております。

連結子会社については、主に確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度 (主にマツダ企業年金基金) 又は厚生年金基金制度 (主にマツダ販売厚生年金基金) を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項  
(平成23年3月31日現在)

	マツダ販売厚生年金基金	その他の制度
年金資産の額	17,646百万円	219,855百万円
年金財政計算上の給付債務の額	18,792百万円	266,764百万円
差引額	△1,146百万円	△46,909百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合  
(平成23年3月31日現在)

	マツダ販売厚生年金基金	その他の制度
加入人数割合	69.0%	5.4%

(3) 補足説明

上記 (1) におけるマツダ販売厚生年金基金の差引額要因は、別途積立金2,692百万円、不足額△1,551百万円、未償却過去勤務債務残高△1,307百万円、資産評価調整額△980百万円であります。

なお、上記 (2) の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

## 2 退職給付債務に関する事項

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
① 退職給付債務	△277,155百万円	△287,761百万円
② 年金資産	176,076百万円	182,870百万円
③ 小計(①+②)	△101,079百万円	△104,891百万円
④ 未認識数理計算上の差異	42,864百万円	43,324百万円
⑤ 未認識過去勤務債務(債務の増額)	△14,954百万円	△11,935百万円
⑥ 合計(③+④+⑤)	△73,169百万円	△73,502百万円
⑦ 前払年金費用	5,115百万円	2,648百万円
⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)	△78,284百万円	△76,150百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

## 3 退職給付費用に関する事項

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
① 勤務費用 (注) 1	10,773百万円	10,475百万円
② 利息費用	6,381百万円	6,147百万円
③ 期待運用収益	△3,379百万円	△3,372百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	8,287百万円	8,057百万円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△2,244百万円	△1,664百万円
⑥ 退職給付費用	19,818百万円	19,643百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、① 勤務費用に計上しております。

2 上記退職給付費用の他に、確定拠出型等の退職給付費用として当連結会計年度において2,315百万円(前連結会計年度 2,249百万円)計上しております。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主として2.1%	主として1.8%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主として1.5%	主として1.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法によっております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費	19百万円	一百万円
売上原価	4百万円	一百万円
特別利益	8百万円	201百万円

(注) 特別利益は、ストック・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した新株予約権戻入益であります。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成18年6月27日	平成19年6月26日	平成20年6月25日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 17 当社従業員 595 連結対象会社取締役 111	当社取締役 6 当社執行役員 18 当社従業員 589 連結対象会社取締役 97	当社取締役 6 当社執行役員 18 当社従業員 593 連結対象会社取締役 87
株式の種類 及び付与数(株)	普通株式 2,092,000	普通株式 2,053,000	普通株式 2,012,000
付与日	平成18年9月11日	平成19年9月11日	平成20年9月9日
権利確定条件	付与日(平成18年9月11日)から権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。	付与日(平成19年9月11日)から権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。	付与日(平成20年9月9日)から権利確定日(平成22年6月30日)まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。
対象勤務期間	1年10ヶ月 (平成18年9月11日～平成20年6月30日)	1年10ヶ月 (平成19年9月11日～平成21年6月30日)	1年10ヶ月 (平成20年9月9日～平成22年6月30日)
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	平成21年7月1日～平成24年6月30日	平成22年7月1日～平成25年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成18年6月27日	平成19年6月26日	平成20年6月25日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	1,878,000	1,905,000	1,931,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	1,878,000	53,000	53,000
未行使残	—	1,852,000	1,878,000

② 単価情報

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成18年6月27日	平成19年6月26日	平成20年6月25日
権利行使価格(円)	744	647	547
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	103.362	46.881	91.613

- (注) 1 平成18年6月27日決議のストック・オプションについては、平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び平成21年11月12日を払込期日とする第三者割当増資に伴い、権利行使価格を調整しております。
- 2 平成19年6月26日決議のストック・オプションについては、平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び平成21年11月12日を払込期日とする第三者割当増資、並びに平成24年3月12日を払込期日とする一般募集による増資及び平成24年3月27日を払込期日とする第三者割当増資に伴い、権利行使価格を調整し記載しております。
- 3 平成20年6月25日決議のストック・オプションについては、平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び平成21年11月12日を払込期日とする第三者割当増資、並びに平成24年3月12日を払込期日とする一般募集による増資及び平成24年3月27日を払込期日とする第三者割当増資に伴い、権利行使価格を調整し記載しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,981百万円	1,619百万円
退職給付引当金	30,723百万円	25,390百万円
減損損失	9,866百万円	8,740百万円
未払賞与及びその他引当金	27,797百万円	19,855百万円
たな卸資産評価減	7,111百万円	7,075百万円
投資有価証券等評価損	1,182百万円	1,589百万円
繰越欠損金	92,015百万円	128,920百万円
その他	55,409百万円	40,894百万円
繰延税金資産小計	226,084百万円	234,082百万円
評価性引当額	△123,598百万円	△178,423百万円
繰延税金資産合計	102,486百万円	55,659百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△5,906百万円	△315百万円
その他	△6,607百万円	△7,267百万円
繰延税金負債合計	△12,513百万円	△7,582百万円
繰延税金資産の純額	89,973百万円	48,077百万円
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金資産	732百万円	637百万円
評価性引当額	△732百万円	△637百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債	△93,431百万円	△79,774百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債の純額	△93,431百万円	△79,774百万円

繰延税金資産の純額と再評価に係る繰延税金負債は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	58,307百万円	45,997百万円
固定資産－繰延税金資産	32,558百万円	6,035百万円
流動負債－その他	△54百万円	△69百万円
固定負債－その他	△838百万円	△3,886百万円
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	△93,431百万円	△79,774百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。
持分法利益	△31.8%	
評価性引当額	453.8%	
在外会社等からの受取配当金消去	9.1%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	471.6%	

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等の解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年4月1日から平成27年3月31日	37.76%
平成27年4月1日以降	35.38%

この変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,242百万円減少し、当期費用計上された法人税等調整額が同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額が11,087百万円減少し、土地再評価差額金の金額が同額増加しております。

#### （資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度末の資産除去債務の残高が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度末の資産除去債務の残高が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車関連事業を行っており、その事業展開については、国内においては当社が、北米地域の事業についてはマツダモーターオブアメリカ, Inc. が管理しており、また、欧州地域の事業についてはマツダモーターヨーロッパGmbH が管理しております。なお、日本、北米、欧州以外の地域はその他の地域とし、各国の事業展開について当社が一元的に管理しております。

従って、当社は、生産・販売の管理体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」、「その他の地域」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失(△)、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失(△)、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	965,203	623,990	427,721	308,775	2,325,689	—	2,325,689
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,034,278	7,054	10,471	1,620	1,053,423	△1,053,423	—
計	1,999,481	631,044	438,192	310,395	3,379,112	△1,053,423	2,325,689
セグメント利益 又は損失(△)	32,555	△31,731	7,901	12,820	21,545	2,290	23,835
セグメント資産	1,566,139	142,415	162,003	108,448	1,979,005	△207,238	1,771,767
その他の項目							
減価償却費	64,923	2,356	3,000	691	70,970	—	70,970
のれんの償却額	50	450	106	—	606	—	606
持分法適用会社 への投資額	9,481	27,813	—	40,850	78,144	—	78,144
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	41,121	1,621	1,324	656	44,722	—	44,722

報告セグメントの「その他の地域」に属しておりますマツダセールス(タイランド)Co.,Ltd.及びPTマツダモーターインドネシアの2社については、当連結会計年度より決算日を12月31日から3月31日に変更しております。この決算日の変更に加え、コンパニアコロンビアナアウトモトリスS.A.及びビーキュラスマツダデベネズエラC.A.の2社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用することに変更しております。これらの変更により当該会社の当連結会計期間は平成22年1月1日から平成23年3月31日までの15ヶ月となっております。この結果、従来の方法に比べ、売上高は27,747百万円増加し、セグメント利益は1,323百万円増加しております。

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去等であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

また、セグメント資産は、連結貸借対照表の総資産と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	824,383	568,340	347,299	293,036	2,033,058	—	2,033,058
セグメント間の内部 売上高又は振替高	920,594	3,305	13,142	1,190	938,231	△938,231	—
計	1,744,977	571,645	360,441	294,226	2,971,289	△938,231	2,033,058
セグメント利益 又は損失(△)	△18,417	△40,277	5,627	10,072	△42,995	4,277	△38,718
セグメント資産	1,750,262	162,676	161,487	126,532	2,200,957	△285,014	1,915,943
その他の項目							
減価償却費	64,035	863	2,684	621	68,203	—	68,203
のれんの償却額	33	450	102	3	588	—	588
持分法適用会社 への投資額	9,615	29,421	—	42,953	81,989	—	81,989
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	64,758	11,660	621	1,001	78,040	—	78,040

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去等であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失(△)と調整を行っております。

また、セグメント資産は、連結貸借対照表の総資産と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分(自動車関連事業)の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (米国除く)	欧州	その他の地域	合計
541,490	447,299	184,028	427,398	725,474	2,325,689

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分(自動車関連事業)の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (米国除く)	欧州	その他の地域	合計
560,216	414,898	160,735	347,346	549,863	2,033,058

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	その他の地域	
減損損失	2,387	1,029	—	—	3,416

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	その他の地域	
減損損失	6,855	316	—	—	7,171

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	その他の地域	
当期償却額	50	450	106	—	606
当期末残高	13	676	110	—	799

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	その他の地域	
当期償却額	33	450	102	3	588
当期末残高	—	226	—	—	226

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

### 1 関連当事者との取引

#### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

#### (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

### 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	242.24円	156.85円
1株当たり当期純損失金額	△33.92円	△57.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	—円

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であることから記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純損失(△)(百万円)	△60,042	△107,733
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	△60,042	△107,733
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,770,198	1,863,949
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年6月27日第140回定時株主総会において決議された、新株予約権を発行する方法によるストック・オプションであります。 潜在株式の数 1,878,000株 潜在株式の種類 普通株式 行使期間 平成20年7月1日から 平成23年6月30日 行使条件 詳細については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況の新株予約権の行使の条件を参照。	—
	平成19年6月26日第141回定時株主総会において決議された、新株予約権を発行する方法によるストック・オプションであります。 潜在株式の数 1,905,000株 潜在株式の種類 普通株式 行使期間 平成21年7月1日から 平成24年6月30日 行使条件 詳細については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況の新株予約権の行使の条件を参照。	同左  潜在株式の数 1,852,000株 潜在株式の種類 同左  行使期間 同左  行使条件 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成20年6月25日第142回定時株主総会において決議された、新株予約権を発行する方法によるストック・オプションであります。 潜在株式の数 1,931,000株 潜在株式の種類 普通株式 行使期間 平成22年7月1日から 平成25年6月30日 行使条件 詳細については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況の新株予約権の行使の条件を参照。	同左  潜在株式の数 1,878,000株 潜在株式の種類 同左 行使期間 同左 行使条件 同左

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	430,539	474,429
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)	(460)	(259)
(うち少数株主持分)	(1,267)	(5,316)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	428,812	468,854
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,770,182	2,989,175

## (重要な後発事象)

### (子会社株式の売却)

当社は、平成24年5月15日に、連結子会社であるトーヨーエイトック株式会社（以下、トーヨーエイトック）の株式のうち70%を伊藤忠商事株式会社（以下、伊藤忠商事）へ売却する契約を締結いたしました。

#### 1 売却の理由

当社は、平成24年2月に「中長期施策の枠組み」を強化する「構造改革プラン」を策定し、将来に向けての確実な成長と円高環境下でも利益を創出できる抜本的な構造改革に取り組んでおります。

当社の連結子会社であるトーヨーエイトックは、主に工作機械製造を営んでおり、その微細精密加工技術、工作機械製品品質に強みを持ち、工作機械業界で高い評価を受けております。伊藤忠商事の新興国事業に対する豊富な経験、知見とグローバルな販売ネットワークの活用により、海外向け工作機械ビジネスの拡大を通じて、マツダと伊藤忠商事の協業強化並びにトーヨーエイトックの企業価値向上を目指すことが最適であると判断し、本契約の締結に至りました。

#### 2 売却先の名称

伊藤忠商事株式会社

#### 3 株式売却日

平成24年6月29日（予定）

#### 4 当該子会社の名称、事業内容

名称	トーヨーエイトック株式会社
事業内容	工作機械及び自動車部品の製造、販売

#### 5 売却株式数、売却前後の所有株式数の状況

売却前の所有株式数	9,723,000株（所有割合 100%）
売却株式数	6,807,000株
売却後の所有株式数	2,916,000株（所有割合 30%）

#### 6 売却価額

売却価額は210億円であります。なお、本株式の売却により約90億円の株式売却益の発生を見込んでおりますが、トーヨーエイトックの平成24年6月30日時点の株式評価額をもって売却原価とするため、本有価証券報告書提出日時点におきましては確定しておりません。

## (固定資産の売却)

当社は、経営資源の有効活用を図るため、以下の固定資産（土地）を三井住友ファイナンス&リース株式会社に売却し、賃貸借契約をもって継続利用を行うことについて基本合意いたしました。

売却予定資産(土地のみ) (所在地)	土地用途	売却予定 年月日	売却 予定価額
本社 大州地区 (広島県広島市南区)	体育館、社員寮、事務所用地	平成24年 6月29日	139億円
本社 湊崎地区 (広島県広島市南区)	工場用地		
防府工場 中関地区 (山口県防府市大字浜方)	モータープール用地		
須恵流通センター (福岡県糟屋郡須恵町)	モータープール用地		

なお、上記売却予定資産につきましては、当連結会計年度において売却予定価額まで減損損失を計上しておりますので、固定資産売却損益の発生はありませんが、売却の実現に伴う再評価に係る繰延税金負債の取崩しにより、約45億円の当期利益の計上を見込んでおります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
マツダ㈱	第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成17年 9月9日	25,000	(25,000) 25,000	1.300	なし	平成24年 9月7日
マツダ㈱	第22回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成18年 11月28日	20,000	—	1.640	なし	平成23年 11月28日
マツダ㈱	第23回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成19年 3月9日	20,000	(20,000) 20,000	1.650	なし	平成25年 3月8日
マツダ㈱	第24回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成19年 10月22日	20,000	20,000	1.870	なし	平成26年 10月22日
マツダ㈱	第25回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成20年 6月17日	10,000	10,000	1.730	なし	平成25年 6月17日
マツダ㈱	第26回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成23年 1月27日	20,000	20,000	0.840	なし	平成28年 1月27日
東海マツダ 販売㈱	第5回無担保社債	平成21年 9月29日	850	(100) 750	0.560	なし(注)2	平成28年 9月1日
合計		—	115,850	(45,100) 95,750	—	—	—

(注) 1 当期末残高欄のカッコ書金額(内数)は1年以内に償還予定の金額であって、連結貸借対照表においては流動負債の「1年内償還予定の社債」として掲記しております。

2 本社債に対しては、銀行保証について担保が付されております。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
45,100	10,100	20,100	20,100	350

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	79,447	65,842	0.938	—
1年以内返済予定の長期借入金	93,905	41,439	1.520	—
1年以内返済予定のリース債務	11,799	7,702	3.221	—
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く)	379,519	563,043	1.858	平成25年4月～ 平成34年7月
リース債務 (1年以内返済予定のものを除く)	12,480	4,309	2.310	平成25年4月～ 平成31年3月
合計	577,150	682,335	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	91,354	86,322	63,294	123,544
リース債務	2,237	1,222	346	227

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	408,132	959,162	1,418,302	2,033,058
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額(△)	(百万円)	△30,641	△36,669	△66,535	△55,262
四半期(当期) 純損失金額(△)	(百万円)	△25,543	△39,879	△112,844	△107,733
1株当たり四半期 (当期)純損失金額(△)	(円)	△14.43	△22.53	△63.75	△57.80

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△)	(円)	△14.43	△8.10	△41.22	2.46

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	97,008	129,776
売掛金	※2 166,897	※2 210,617
有価証券	151,000	247,000
商品及び製品	10,936	26,355
仕掛品	53,072	54,523
原材料及び貯蔵品	5,692	6,229
前払費用	1,717	2,224
繰延税金資産	36,987	35,761
未収入金	※2 78,333	※2 53,642
短期貸付金	※2, ※8 40,753	※2, ※8 106,035
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	27,728	—
その他	7,519	10,467
貸倒引当金	△1,056	△394
流動資産合計	676,586	882,234
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	81,057	83,613
構築物（純額）	16,151	15,567
機械及び装置（純額）	134,608	134,039
車両運搬具（純額）	1,212	1,246
工具、器具及び備品（純額）	11,443	15,121
土地	※3 312,670	※3 305,921
リース資産（純額）	12,197	6,942
建設仮勘定	31,225	25,247
有形固定資産合計	※1, ※4 600,562	※1, ※4 587,697
無形固定資産		
ソフトウェア	13,720	15,375
リース資産	35	19
無形固定資産合計	13,756	15,394
投資その他の資産		
投資有価証券	3,466	3,084
関係会社株式	211,124	219,696
出資金	4	3
関係会社出資金	23,136	23,213
長期貸付金	※5 1,467	※5 1,467
従業員に対する長期貸付金	1	—
関係会社長期貸付金	2,604	2,604
破産更生債権等	989	989
長期前払費用	7,858	4,470
繰延税金資産	27,933	2,647

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
その他	3,850	3,680
貸倒引当金	△3,130	△3,100
投資損失引当金	△511	△511
投資その他の資産合計	278,790	258,243
固定資産合計	893,109	861,333
資産合計	1,569,695	1,743,567
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	457	553
買掛金	※2 150,827	※2 195,095
1年内償還予定の社債	20,000	45,000
1年内返済予定の長期借入金	※4 92,791	※4 38,599
リース債務	6,479	4,080
未払金	8,068	10,467
未払費用	※2 54,088	※2 48,791
未払法人税等	641	559
前受金	214	579
前受収益	254	173
預り金	※2 20,155	※2 16,779
製品保証引当金	42,405	33,032
その他	5,972	10,067
流動負債合計	402,351	403,774
固定負債		
社債	95,000	50,000
長期借入金	※4 375,875	※4 556,088
リース債務	6,437	3,297
再評価に係る繰延税金負債	※3 93,431	※3 79,774
退職給付引当金	58,349	53,767
関係会社事業損失引当金	42,828	86,054
環境対策引当金	1,437	1,454
長期預り保証金	4,042	3,389
資産除去債務	4,730	4,844
その他	2,422	2,566
固定負債合計	684,552	841,233
負債合計	1,086,902	1,245,007

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	186,500	258,957
資本剰余金		
資本準備金	96,390	168,847
その他資本剰余金	73,802	73,802
資本剰余金合計	170,192	242,649
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	8,152	—
繰越利益剰余金	△13,351	△140,785
利益剰余金合計	△5,198	△140,785
自己株式	△2,184	△2,185
株主資本合計	349,309	358,636
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44	61
繰延ヘッジ損益	△2,815	△3,505
土地再評価差額金	※3, ※6 135,794	※3, ※6 143,108
評価・換算差額等合計	133,023	139,664
新株予約権	460	259
純資産合計	482,792	498,559
負債純資産合計	1,569,695	1,743,567

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	※1 1,777,324	※1 1,538,578
売上原価		
製品期首たな卸高	28,500	10,936
当期製品製造原価	1,337,164	1,237,152
当期製品仕入高	176,632	148,694
合計	1,542,296	1,396,783
製品期末たな卸高	10,936	26,355
他勘定振替高	※2 60	※2 100
製品売上原価	※1 1,531,300	※1 1,370,328
売上総利益	246,024	168,250
販売費及び一般管理費	※3, ※4 241,899	※3, ※4 223,997
営業利益又は営業損失(△)	4,125	△55,747
営業外収益		
受取利息	※1 1,297	※1 1,802
有価証券利息	181	206
受取配当金	※1 62,193	※1 1,521
受取賃貸料	※1 4,821	※1 4,998
為替差益	9,844	3,040
その他	479	778
営業外収益合計	78,815	12,347
営業外費用		
支払利息	8,638	8,318
社債利息	1,559	1,587
株式交付費	—	422
その他	2,934	3,776
営業外費用合計	13,131	14,103
経常利益又は経常損失(△)	69,809	△57,503

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※5 20	※5 70
投資有価証券売却益	15	—
関係会社株式売却益	3,000	10
新株予約権戻入益	8	201
貸倒引当金戻入額	105	—
特別利益合計	3,149	282
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	※6 83	※6 440
固定資産除却損	※7 1,727	※7 2,171
減損損失	※8 1,570	※8 6,701
投資有価証券売却損	4	36
関係会社株式売却損	325	—
関係会社株式評価損	※9 7,216	—
出資金評価損	—	1
関係会社事業損失引当金繰入額	※10 36,800	※10 45,553
環境対策引当金繰入額	10	17
災害による損失	※11 4,758	※11 3,654
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,909	—
特別損失合計	54,402	58,573
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	18,556	△115,794
法人税、住民税及び事業税	2,302	1,459
過年度法人税等戻入額	—	△2,048
法人税等調整額	※12 55,960	※12 24,318
法人税等合計	58,263	23,729
当期純損失 (△)	△39,707	△139,523

【製品製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
I 材料費	※ 1		1,191,913	88.2		1,097,123	87.8
II 労務費			95,413	7.1		91,118	7.3
III 経費							
減価償却費			43,750			42,782	
その他		20,040	63,789	4.7	19,064	61,846	4.9
当期総製造費用			1,351,116	100.0		1,250,086	100.0
仕掛品期首たな卸高			51,730			53,072	
合計			1,402,846			1,303,158	
仕掛品期末たな卸高			53,072			54,523	
他勘定振替高	※ 2		12,611			11,483	
当期製品製造原価			1,337,164			1,237,152	

(注)

※ 1 労務費に含まれている退職給付費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
退職給付費用	7,773百万円	7,825百万円

※ 2 仕掛品から他勘定への振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
機械及び装置など固定資産	5,095百万円	5,276百万円
災害による損失	4,758百万円	3,654百万円
販売費及び一般管理費ほか	2,758百万円	2,553百万円
計	12,611百万円	11,483百万円

原価計算の方法

車両、海外生産用部品及び部品については標準原価に基づく工程別総合原価計算方法を採用し、個別生産品については個別原価計算方法を採用しております。なお、原価差額は期末に調整しております。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	186,500	186,500
当期変動額		
新株の発行	—	72,457
当期変動額合計	—	72,457
当期末残高	186,500	258,957
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	96,390	96,390
当期変動額		
新株の発行	—	72,457
当期変動額合計	—	72,457
当期末残高	96,390	168,847
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	73,802	73,802
当期変動額		
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	73,802	73,802
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	170,192	170,192
当期変動額		
新株の発行	—	72,457
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	0	72,457
当期末残高	170,192	242,649
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	8,602	8,152
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△450	△8,152
当期変動額合計	△450	△8,152
当期末残高	8,152	—
<b>特別償却積立金</b>		
当期首残高	6	—
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	△6	—
当期変動額合計	△6	—
当期末残高	—	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	30,845	△13,351
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△5,311	—
固定資産圧縮積立金の取崩	450	8,152
特別償却積立金の取崩	6	—
土地再評価差額金の取崩	366	3,936
当期純損失 (△)	△39,707	△139,523
当期変動額合計	△44,195	△127,435
当期末残高	△13,351	△140,785
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	39,453	△5,198
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△5,311	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
特別償却積立金の取崩	—	—
土地再評価差額金の取崩	366	3,936
当期純損失 (△)	△39,707	△139,523
当期変動額合計	△44,651	△135,587
当期末残高	△5,198	△140,785
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△2,177	△2,184
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△7	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△7	△1
当期末残高	△2,184	△2,185
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	393,967	349,309
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	—	144,914
剰余金の配当	△5,311	—
土地再評価差額金の取崩	366	3,936
当期純損失 (△)	△39,707	△139,523
自己株式の取得	△7	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△44,658	9,327
当期末残高	349,309	358,636

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	91	44
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△47	18
当期変動額合計	△47	18
当期末残高	44	61
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△1,434	△2,815
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,381	△690
当期変動額合計	△1,381	△690
当期末残高	△2,815	△3,505
土地再評価差額金		
当期首残高	136,160	135,794
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△366	7,314
当期変動額合計	△366	7,314
当期末残高	135,794	143,108
評価・換算差額等合計		
当期首残高	134,817	133,023
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,794	6,641
当期変動額合計	△1,794	6,641
当期末残高	133,023	139,664
新株予約権		
当期首残高	445	460
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	△201
当期変動額合計	15	△201
当期末残高	460	259

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	529,229	482,792
当期変動額		
新株の発行	—	144,914
剰余金の配当	△5,311	—
土地再評価差額金の取崩	366	3,936
当期純損失(△)	△39,707	△139,523
自己株式の取得	△7	△1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,779	6,440
当期変動額合計	△46,437	15,767
当期末残高	482,792	498,559

## 【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

評価基準は原価基準、評価方法は移動平均法によっております。

#### (2) その他有価証券

##### ①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

##### ②時価のないもの

評価基準は原価基準、評価方法は移動平均法によっております。

### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

主として時価法によっております。

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価基準(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

### 5 繰延資産の処理方法

株式交付費は支払時に全額費用としております。

## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

#### ①一般債権

貸倒実績率法によっております。

#### ②貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

### (2) 投資損失引当金

投資有価証券、関係会社株式等の投資に対する損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して計上しております。

### (3) 製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものであります。

従業員部分については、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

執行役員部分については、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財務内容等を勘案して計上しております。

### (6) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

### ③ヘッジ方針

為替変動リスクの回避とキャッシュ・フローの確定を目的としております。取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。

### ④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

## 8 その他財務諸表作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）が平成23年3月29日付で一部改正されたことに伴い、従来「特別利益」に含めて計上しておりました「貸倒引当金戻入額」は、当事業年度から「販売費及び一般管理費」に含めて計上しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産に対する減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	958,232百万円	967,687百万円

※2 関係会社に対する主な資産、負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	135,755百万円	175,745百万円
短期貸付金	40,753百万円	106,035百万円
未収入金	26,560百万円	8,132百万円
買掛金	17,168百万円	24,694百万円
預り金	19,101百万円	14,671百万円
未払費用	9,560百万円	9,222百万円

※3 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額	95,099百万円	93,531百万円

※4 (1) 担保に供している資産(期末帳簿価額)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	工場財団抵当権	工場財団抵当権
有形固定資産		
建物	38,134百万円	38,305百万円
構築物	5,545百万円	5,329百万円
機械及び装置	91,071百万円	89,002百万円
工具、器具及び備品	5,967百万円	9,173百万円
土地	170,248百万円	163,127百万円
計	310,966百万円	304,935百万円

(2) 担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	工場財団抵当権	工場財団抵当権
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	61,312百万円	97,652百万円

※5 元利金の支払請求権の効力が他の債権よりも後順位である旨の特約が付された貸付金

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付貸付金	1,467百万円	1,467百万円

※6 配当制限等

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
配当制限等	土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。	同左

7 保証債務

金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等

被保証者	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
オートアライアンス (タイランド) Co., Ltd.	14,173百万円	15,929百万円
マツダカナダ, Inc.	9,592百万円	一百万円
東海マツダ販売(株)	8,190百万円	7,340百万円
(株)関東マツダ	4,150百万円	4,380百万円
(株)東北マツダ	3,016百万円	3,416百万円
(株)九州マツダ	2,500百万円	2,500百万円
(株)北陸マツダ	2,210百万円	2,210百万円
(株)南九州マツダ	1,535百万円	2,090百万円
その他	6,813百万円	9,674百万円
計	52,178百万円	47,539百万円

工場設備等の支払リース料に対する保証債務及び保証予約等

被保証者	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
マツダモーターオブ アメリカ, Inc.	1,428百万円	一百万円

※8 貸出コミットメント

連結子会社と貸付限度額を設けた貸付契約を締結しております。これらの契約に基づく当期末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(円建) 貸付限度額の総額	18,900百万円	39,200百万円
貸付実行残高	1,577百万円	3,350百万円
差引貸付未実行残高	17,323百万円	35,850百万円
(USD建) 貸付限度額の総額	700百万USD	700百万USD
貸付実行残高	117百万USD	584百万USD
差引貸付未実行残高	583百万USD	116百万USD
(EUR建) 貸付限度額の総額	400百万EUR	400百万EUR
貸付実行残高	56百万EUR	400百万EUR
差引貸付未実行残高	344百万EUR	一百万EUR

9 買戻条件付債権譲渡高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
買戻条件付債権譲渡高	170百万円	一百万円

## (損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	1,323,282百万円	1,181,352百万円
部品等の仕入高	237,399百万円	204,201百万円
受取賃貸料	3,841百万円	4,062百万円
受取利息	1,095百万円	1,636百万円
受取配当金	62,124百万円	1,454百万円

※2 製品から他勘定への振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
車両運搬具など固定資産	41百万円	86百万円
販売費及び一般管理費 ほか	20百万円	14百万円
計	60百万円	100百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売促進費	24,348百万円	23,120百万円
広告宣伝費	10,213百万円	12,844百万円
運賃及び荷造費	40,433百万円	37,695百万円
サービス費	3,284百万円	5,474百万円
製品保証引当金繰入額	29,403百万円	11,766百万円
給料及び手当	18,640百万円	17,813百万円
退職給付費用	2,709百万円	2,809百万円
研究開発費	86,909百万円	88,692百万円
減価償却費	5,722百万円	5,901百万円
貸倒引当金繰入額	一百万円	△692百万円

販売費に属する費用のおおよその割合 45% 41%

一般管理費に属する費用のおおよその割合 55% 59%

※4 研究開発費は総額が販売費及び一般管理費に含まれており、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
研究開発費	86,909百万円	88,692百万円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	2百万円	44百万円
機械及び装置	13百万円	15百万円
その他	5百万円	12百万円
計	20百万円	70百万円

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	28百万円	436百万円
車両運搬具	1百万円	2百万円
土地	32百万円	2百万円
その他	22百万円	1百万円
計	83百万円	440百万円

※7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	1,487百万円	1,747百万円
工具、器具及び備品	15百万円	299百万円
建物	200百万円	88百万円
車両運搬具	7百万円	27百万円
構築物	19百万円	9百万円
計	1,727百万円	2,171百万円

※8 減損損失

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額 (百万円)
遊休資産 (販売設備)	福岡県須恵町 ほか 全9拠点	建物	424
		構築物	150
		機械及び装置	103
		工具、器具及び備品	4
		土地	610
		計	1,291
遊休資産 (製造設備)	広島県安芸郡府中町 ほか 全3拠点	機械及び装置	215
		工具、器具及び備品	64
		計	279
合計			1,570

(2) 資産のグルーピング方法

事業用資産、遊休資産、賃貸用資産に区分し、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

今後の事業計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、製造設備の工具、器具及び備品64百万円には、出荷部品製造用の長期保有型具を含んでおります。

(4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、土地再評価額を正味売却価額として評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額 (百万円)
遊休資産 (販売設備)	北海道旭川市永山	建物	82
		土地	92
		計	174
遊休資産 (製造設備)	広島県安芸郡府中町 ほか 全3拠点	機械及び装置	213
		工具、器具及び備品	151
		ソフトウェア	71
		計	435
売却予定資産	広島県広島市南区ほか 全4拠点	土地	6,092
合計			6,701

(2) 資産のグルーピング方法

事業用資産、遊休資産、賃貸用資産及び売却予定資産に区分し、遊休資産、賃貸用資産及び売却予定資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

今後の事業計画のない遊休資産及び売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、製造設備の工具、器具及び備品151百万円には、出荷部品製造用の長期保有型具を含んでおります。

(4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、路線価等を基準として合理的に算出した額又は売却予定価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。

※9 関係会社株式評価損

当社が保有する関係会社のうち、当社の帳簿価額に対して当該関係会社の純資産が著しく下落し、その回復があると認められない関係会社株式について、減損処理を行っております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社株式 (海外)	7,216百万円	一百万円

※10 関係会社事業損失引当金繰入額

関係会社事業損失引当金繰入額は、海外関係会社に対するものであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
海外関係会社に対するもの	36,800百万円	45,553百万円

※11 災害による損失

災害による損失は、東日本大震災によるものであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
東日本大震災による損失	4,758百万円	3,654百万円

※12 法人税等調整額

繰延税金資産の回収可能性について検討した結果、繰延税金資産の一部を取り崩し、法人税等調整額に計上しております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
繰延税金資産の取崩額	56,697百万円	19,573百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (千株)	10,131	30	1	10,160

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得 30千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による自己株式の処分 1千株

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (千株)	10,160	8	1	10,167

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得 8千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による自己株式の処分 1千株

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車製造設備・金型の一部及び電子計算機であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	611百万円	423百万円
1年超	2,498百万円	3,443百万円
計	3,108百万円	3,866百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 子会社株式	127,621	136,203
(2) 関連会社株式	83,503	83,493
計	211,124	219,696

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。

したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	1,681百万円	1,224百万円
未払賞与	6,205百万円	4,285百万円
製品保証引当金	17,149百万円	12,474百万円
関係会社事業損失引当金	17,319百万円	30,446百万円
退職給付引当金	23,312百万円	18,939百万円
減損損失	5,824百万円	7,075百万円
投資有価証券等評価損	61,699百万円	53,959百万円
未払費用等	8,348百万円	8,784百万円
繰越欠損金	56,244百万円	74,909百万円
その他	14,397百万円	13,305百万円
繰延税金資産小計	212,178百万円	225,400百万円
評価性引当額	△140,665百万円	△186,067百万円
繰延税金資産合計	71,513百万円	39,333百万円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金等	△6,593百万円	△925百万円
繰延税金資産の純額	64,920百万円	38,408百万円
<b>再評価に係る繰延税金負債</b>		
土地の再評価に係る繰延税金資産	732百万円	637百万円
評価性引当額	△732百万円	△637百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債	△93,431百万円	△79,774百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債の純額	△93,431百万円	△79,774百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。
評価性引当額	404.7%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△131.0%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	
その他	△0.6%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	314.0%	

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等の解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年4月1日から平成27年3月31日	37.76%
平成27年4月1日以降	35.38%

この変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した額）が2,714百万円減少し、当期費用計上された法人税等調整額が同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額が11,087百万円減少し、土地再評価差額金の金額が同額増加しております。

#### （資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度末の資産除去債務の残高が、当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度末の資産除去債務の残高が、当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	272.47円	166.70円
1株当たり当期純損失金額	△22.43円	△74.85円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	—円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であることから記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純損失(△)(百万円)	△39,707	△139,523
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	△39,707	△139,523
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,770,232	1,863,983
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年6月27日第140回定時株主総会において決議された、新株予約権を発行する方法によるストック・オプションであります。 潜在株式の数 1,878,000株 潜在株式の種類 普通株式 行使期間 平成20年7月1日から 平成23年6月30日 行使条件 詳細については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況の新株予約権の行使の条件を参照。	—
	平成19年6月26日第141回定時株主総会において決議された、新株予約権を発行する方法によるストック・オプションであります。 潜在株式の数 1,905,000株 潜在株式の種類 普通株式 行使期間 平成21年7月1日から 平成24年6月30日 行使条件 詳細については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況の新株予約権の行使の条件を参照。	同左  潜在株式の数 1,852,000株 潜在株式の種類 同左  行使期間 同左  行使条件 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成20年6月25日第142回定時株主総会において決議された、新株予約権を発行する方法によるストック・オプションであります。 潜在株式の数 1,931,000株 潜在株式の種類 普通株式 行使期間 平成22年7月1日から 平成25年6月30日 行使条件 詳細については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況の新株予約権の行使の条件を参照。	同左  潜在株式の数 1,878,000株 潜在株式の種類 同左 行使期間 同左 行使条件 同左

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年 3月 31日)	当事業年度 (平成24年 3月 31日)
純資産の部の合計額(百万円)	482,792	498,559
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)	(460)	(259)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	482,332	498,300
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,770,216	2,989,209

## (重要な後発事象)

### (子会社株式の売却)

当社は、平成24年5月15日に、連結子会社であるトーヨーエイテック株式会社（以下、トーヨーエイテック）の株式のうち70%を伊藤忠商事株式会社（以下、伊藤忠商事）へ売却する契約を締結いたしました。

#### 1 売却の理由

当社は、平成24年2月に「中長期施策の枠組み」を強化する「構造改革プラン」を策定し、将来に向けての確実な成長と円高環境下でも利益を創出できる抜本的な構造改革に取り組んでおります。

当社の連結子会社であるトーヨーエイテックは、主に工作機械製造を営んでおり、その微細精密加工技術、工作機械製品品質に強みを持ち、工作機械業界で高い評価を受けております。伊藤忠商事の新興国事業に対する豊富な経験、知見とグローバルな販売ネットワークの活用により、海外向け工作機械ビジネスの拡大を通じて、マツダと伊藤忠商事の協業強化並びにトーヨーエイテックの企業価値向上を目指すことが最適であると判断し、本契約の締結に至りました。

#### 2 売却先の名称

伊藤忠商事株式会社

#### 3 株式売却日

平成24年6月29日（予定）

#### 4 当該子会社の名称、事業内容

名称	トーヨーエイテック株式会社
事業内容	工作機械及び自動車部品の製造、販売

#### 5 売却株式数、売却前後の所有株式数の状況

売却前の所有株式数	9,723,000株（所有割合 100%）
売却株式数	6,807,000株
売却後の所有株式数	2,916,000株（所有割合 30%）

#### 6 売却価額

売却価額は210億円であります。なお、本株式の売却により約189億円の株式売却益の発生を見込んでおります。

### (固定資産の売却)

当社は、経営資源の有効活用を図るため、以下の固定資産（土地）を三井住友ファイナンス&リース株式会社に売却し、賃貸借契約をもって継続利用を行うことについて基本合意いたしました。

売却予定資産(土地のみ) (所在地)	土地用途	売却予定 年月日	売却 予定価額
本社 大州地区 (広島県広島市南区)	体育館、社員寮、事務所用地	平成24年 6月29日	139億円
本社 瀨崎地区 (広島県広島市南区)	工場用地		
防府工場 中関地区 (山口県防府市大字浜方)	モータープール用地		
須恵流通センター (福岡県糟屋郡須恵町)	モータープール用地		

なお、上記売却予定資産につきましては、当事業年度において売却予定価額まで減損損失を計上しておりますので、固定資産売却損益の発生はありませんが、売却の実現に伴う再評価に係る繰延税金負債の取崩しにより、約45億円の当期利益の計上を見込んでおります。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)神戸マツダ	4,930	971
		ダイキョーニシカワ(株)	73,970	644
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	157,100	428
		(株)広島テクノプラザ	4,100	203
		広島空港ビルディング(株)	232,000	170
		久留米運送(株)	60,000	138
		広島駅南口開発(株)	2,250	113
		関西国際空港(株)	2,200	110
		東京湾横断道路(株)	1,400	70
		(株)広島ソフトウェアセンター	800	40
		その他(19銘柄)	135,283	196
計		674,033	3,083	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金	—	247,000
		小計	—	247,000
投資有価証券	その他有価証券	ひろしまイノベーション 推進第2号投資事業有限責任組合	—	1
		小計	—	1
計		—	247,001	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	254,921	7,716	649 (83)	261,988	178,375	4,989	83,613
構築物	54,940	600	154 (—)	55,386	39,819	1,175	15,567
機械及び装置	723,156	33,945	23,050 (213)	734,051	600,011	33,023	134,039
車両運搬具	9,090	596	570 (—)	9,115	7,869	532	1,246
工具、器具及び備品	139,684	10,135	8,118 (151)	141,702	126,581	6,075	15,121
土地	312,670	22	6,771 (6,184)	305,921	—	—	305,921
リース資産	33,109	1,002	12,138 (—)	21,973	15,031	4,661	6,942
建設仮勘定	31,225	59,225	65,204 (—)	25,247	—	—	25,247
有形固定資産計	1,558,795	113,242	116,654 (6,630)	1,555,383	967,687	50,455	587,697
無形固定資産							
ソフトウェア	31,035	12,791	9,227 (71)	34,599	19,225	5,464	15,375
リース資産	71	1	18 (—)	53	34	17	19
無形固定資産計	31,106	12,792	9,245 (71)	34,653	19,259	5,480	15,394
長期前払費用	17,627	683	2,351	15,959	11,489	3,668	4,470

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

(1) 機械及び装置	エンジン・ミッション 製造設備	19,169百万円	溶解・鋳造設備	4,679百万円
	車体製造設備	3,628百万円	塗装・組立設備	2,916百万円
	研究開発設備	2,393百万円	工場付帯設備	744百万円
(2) 建設仮勘定	機械及び装置 関連	38,554百万円	工具、器具及び備品 関連	11,535百万円
	建物 関連	7,538百万円		

2 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

(1) 機械及び装置	エンジン・ミッション 製造設備	17,223百万円	溶解・鋳造設備	2,184百万円
	車体製造設備	1,878百万円		
(2) 建設仮勘定	機械及び装置 関連	42,831百万円	工具、器具及び備品 関連	13,242百万円
	建物 関連	7,472百万円		

3 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 目的使用 (百万円)	当期減少額 その他 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,186	277	—	969	3,494
投資損失引当金	511	—	—	—	511
製品保証引当金	42,405	11,766	21,139	—	33,032
関係会社事業損失引当金	42,828	45,553	2,327	—	86,054
環境対策引当金	1,437	17	—	—	1,454

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額その他欄の金額は、洗い替えによる戻入額 330百万円及び個別に回収可能性を検討した結果、不要になった引当金の取崩額 639百万円であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ①現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	10
預金	
当座・普通・通知預金	49,766
定期預金	80,000
預金計	129,766
合計	129,776

## ②売掛金

相手先	金額(百万円)
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	62,471
マツダオーストラリアPty. Ltd	22,334
マツダモーターインターナショナル(株)	16,012
マツダカナダ, Inc.	12,071
マツダパーツ(株)	8,421
その他	89,308
計	210,617

なお、売掛金の回収状況は次のとおりであります。

当期首残高 (百万円) (A)	当期売上高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	滞留月数
166,897	1,570,074	1,526,353	210,617	1.4ヶ月 $\frac{\{(A)+(D)\} \div 2}{(B) \div 12}$

(注) 上記金額には消費税が含まれております。

## ③商品及び製品

内訳	金額(百万円)
車両	17,880
部品 ほか	8,475
計	26,355

## ④仕掛品

内訳	金額(百万円)
車両及び部品	53,724
その他	799
計	54,523

## ⑤原材料及び貯蔵品

内訳	金額(百万円)
非鉄金属	3,141
消耗工具・器具	1,811
副資材	681
機械修理部品	82
その他	515
計	6,229

## ⑥短期貸付金

相手先	金額(百万円)
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	47,943
マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	43,892
(株)南九州マツダ	3,600
(株)関西マツダ	1,500
マロックス(株)	1,411
その他	7,689
計	106,035

## ⑦関係会社株式

相手先	金額(百万円)
オートアライアンスインターナショナル, Inc.	60,383
(株)関東マツダ	20,238
オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.	15,001
マツダカナダ, Inc.	12,679
(株)九州マツダ	11,193
その他	100,202
計	219,696

## ⑧支払手形

相手先	金額(百万円)
双葉工業(株)	465
(株)清水鐵工所	39
小田産業(株)	20
THK(株)	18
小西医療器(株)	11
計	553

## 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年4月期日	281
平成24年5月期日	272
計	553

## ⑨買掛金

相手先	金額(百万円)	備考
エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション	17,391	エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション、住友信託銀行(株)に対する買掛金は、ファクタリング取引基本契約、売掛債権一括信託基本約定等に基づくものであります。
住友信託銀行(株)	11,604	
オートアライアンスインターナショナル, Inc.	9,378	
(株)デンソー	8,224	
スズキ(株)	4,995	
その他	143,504	
計	195,095	

## ⑩長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	121,800
(株)日本政策投資銀行	97,544
住友信託銀行(株)	55,900
(株)広島銀行	43,081
(株)山口銀行	36,250
その他	201,513
計	556,088

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	広島市において発行する中国新聞、東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更しております。

    取扱場所            大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

    株主名簿管理人      東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

    (特別口座)          東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

2 平成24年6月27日開催の第146回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、当社の公告方法は次のとおりとなりました。

当社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.mazda.co.jp/>

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類は、次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第145期)	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日	平成23年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第145期)	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日	平成23年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第146期第1四半期)	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	平成23年8月8日 関東財務局長に提出
	(第146期第2四半期)	自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日	平成23年11月11日 関東財務局長に提出
	(第146期第3四半期)	自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日	平成24年2月14日 関東財務局長に提出
(4) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類				平成23年4月4日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書(株券、社債券等)				平成23年6月27日 関東財務局長に提出 平成23年8月8日 関東財務局長に提出 平成23年11月11日 関東財務局長に提出 平成24年2月14日 関東財務局長に提出 平成24年2月22日 関東財務局長に提出 平成24年3月5日 関東財務局長に提出 平成24年3月13日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書及びその添付書類	有価証券届出書(一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し)及びその添付書類			平成24年2月22日 関東財務局長に提出
	有価証券届出書(その他の者に対する割当)及びその添付書類			平成24年2月22日 関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の 訂正届出書	平成24年2月22日提出の有価証券届出書(一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し)に係る訂正届出書	平成24年3月5日 関東財務局長に提出
	平成24年2月22日提出の有価証券届出書(その他の者に対する割当)に係る訂正届出書	平成24年3月5日 関東財務局長に提出
	平成24年2月22日提出の有価証券届出書(その他の者に対する割当)に係る訂正届出書	平成24年3月13日 関東財務局長に提出
(8) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(本邦以外の地域における有価証券の募集)の規定に基づく臨時報告書	平成24年2月22日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書	平成24年6月28日 関東財務局長に提出
(9) 臨時報告書の 訂正報告書	平成24年2月22日提出の臨時報告書(本邦以外の地域における有価証券の募集)に係る訂正報告書	平成24年3月5日 関東財務局長に提出
	平成24年2月22日提出の臨時報告書(本邦以外の地域における有価証券の募集)に係る訂正報告書	平成24年3月13日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月27日

マツダ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横 澤 悟 志 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 蓮 見 貴 史 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マツダ株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、マツダ株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月27日

マツダ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横 澤 悟 志 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 蓮 見 貴 史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【会社名】	マツダ株式会社
【英訳名】	Mazda Motor Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山内 孝
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長執行役員 尾崎 清
【本店の所在の場所】	広島県安芸郡府中町新地3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長山内孝及び代表取締役副社長執行役員尾崎清は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全体的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社29社及び持分法適用関連会社3社を対象として行った全体的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社27社及び持分法適用関連会社10社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間消去後）を基本に当期の業績予想も考慮して、連結売上高の概ね2/3に達している8事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成24年6月28日
<b>【会社名】</b>	マツダ株式会社
<b>【英訳名】</b>	Mazda Motor Corporation
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 山内 孝
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	代表取締役副社長執行役員 尾崎 清
<b>【本店の所在の場所】</b>	広島県安芸郡府中町新地3番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山内孝及び当社最高財務責任者尾崎清は、当社の第146期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。